

政令指定都市移行後の動向とその効果

坂本 泰三

1元熊本市職員

アブストラクト

本研究の目的は、熊本市が政令指定都市（以下必要に応じ指定都市という）移行後10年を経て、めざした姿が、どのような形になり、熊本市民や市政にどのような効果を生んでいるかについて、特に実体的な側面から検証するものである。そのため、10年間の行政体制等の変遷を確認した上で、その効果について担当市職員からの聴取、元町長や経済界等へのインタビュー、各分野に渉る指標及びその指定都市比較、第7次総合計画アンケート等の方法により検証を試みた。

その結果、身近な区役所での市民サービスの向上とまちづくり支援体制の充実は確実に認められ、企業立地の増加等の経済的側面や都市基盤の充実といった生活環境の向上等もその効果と考えられる。ただ、その効果は産業力の大きな向上までには至っておらず、市の後年度負担の財政指標の他指定都市比較悪化等の懸念材料も伺える。

今後こうした財政の健全性を保ちながら、その効果をさらに大きな産業力に生かし市民に実感してもらえるような継続的な取り組みが必要である。

1. はじめに

熊本市が政令指定都市に移行して10年が経過した。指定都市移行が熊本市民や市政にどのような効果を及ぼしたのか、その効果を検証することは熊本市の今後の歩みにとっても参考となるはずである。本研究では、特にその実体的な側面から指定都市熊本の状況を明らかにしたい。そのため、まずは熊本市が指定都市としてめざしたものを確認し、指定都市移行後の行政体制の変遷も整理した上で、実際のその効果を測り、加えて各分野の指標の経年比較や他指定都市比較、元町長や経済界、県市職員へのインタビュー、第7次総合計画市民アンケート、熊本市区役所等の在り方に関する検討会ワークショップ資料、元校区自治協議会会長アンケート等によって効果の検証を行うこととした。

2. 政令指定都市熊本のめざしたもの

(1) なぜ熊本市は政令指定都市をめざしたか。

熊本市は、指定都市実現をめざした当時、以下のような理由を挙げていた。

a) 地方分権時代の到来

自らの判断と責任のもとに、地域の特性を十分活かした、個性豊かで活力に満ちたまちづくりを実現することが強く期待されている。

b) 行財政基盤の確立

市民生活において多様な行政ニーズが求められる一方、国、地方の財政状況は、かつてなく厳しいものがある。そのため、より一層効率的な行政運営と強固な財政基盤の確立が求められている。

c) 九州における拠点性の確保

福岡市の一極集中の是正や九州新幹線鹿児島ルートの特急開業、さらには「道州制」導入による九州の一体化が実現した場合の、九州中央の拠点性づくりが必要である。

そこで、基礎自治体として権限と財源が最も充実した指定都市をめざす。

(2) 政令指定都市になった場合の予測効果

指定都市になった場合の効果として、以下の事項を挙げていた。

a) 身近な区役所で多くのサービスが受けられる。

日常生活に密着した多くのサービスが最寄りの区役所で受けられる。

b) 行政サービスのスピードアップや総合的なまちづくり等、市民のニーズにより的確に対応できるようになる。

ほとんどの事務で市県間の手続きがなくなり、スピードアップが期待できる。また、国県道の管理や都市計画の決定を市が行うため、市域内で優先順位を決め、地域の実情に応じた整備を行うことができるようになる。

c) 財源が増え、市民生活をより充実させることができる。

地方交付税や宝くじ販売収益金等増額や、新たな財源により、市民サービスを充実させることができる。

d) 都市のイメージがアップする。

全国的・国際的に知名度が高まり、都市のイメージの向上が図れる。その結果、人・モノ・情報の交流が進み、企業の進出、国際的イベントの開催等が期待できる。

(3) 熊本市政令指定都市ビジョン

熊本市は移行を見据え、指定都市効果を生かしてめざす都市の姿や方向性を示し、市民と一体的にまちづくりを進めていくため、熊本市政令指定都市ビジョンを策定した。

a) めざす政令指定都市の姿

九州のど真ん中！

日本一暮らしやすい政令市 くまもと

～水と緑と歴史が息づき 未来へ挑戦する交流拠点都市～

b) 重点戦略 5つの誇りと挑戦

(固有の資源を生かした)

○名城を持つ歴史と文化の息づく都市としての誇りと挑戦

○日本一の地下水都市・森の都としての誇りと挑戦

○食の恵みを満喫できる都市としての誇りと挑戦

(都市の特性を生かした)

○九州中央の交流拠点都市としての誇りと挑戦

主な取り組みとして、観光・コンベンション機能の強化、地域産業の振興・雇用の創出、広域・市域内交通基盤の整備、国際交流の強化

○だれもが安心して暮らせる政令指定都市としての誇りと挑戦

主な取り組みとして、区役所を生かしたまちづくり・市民サービスの提供、新たな権限を生かした交通基盤の整備、新たな権限を生かした福祉サービスの充実、新たな権限を生かした特色ある学校づくりの推進

3. 政令指定都市移行での行政体制の変化と効果

(1) 組織の改編と効果

a) 区制体制整備

指定都市は区を設けるとなっており、まず移行の平成24年4月、以下のような区制体制整備が行われた。当初は、移行による住民サービスの低下を招かないようという行政区画等審議会からの答申を受け、当時の総合支所や市民センターの機能をほぼ同様に維持する形でスタートした。その後、区役所体制が住民に根付き、出張所の機能が低下する中で、より身近な地域でのまちづくり機能をさらに強化するため、まちづくり交流室をまちづくりセンターに改編した。当初設置した農業振興課は、職員の専門性を保ち地域バランスを考慮し、農水局農業振興センター、農業振興室体制となった。同様に設置した財政局の税務課は税務室に改編した。また、当初は3か所でスタートした土木センターを5区5か所に拡充したのを契機に、まちづくりの一体性を考慮し区役所の所属とした。消防署も拡充を進め、5区5署体制となった。

(区の施設)

H24.4.1区役所、総合出張所、出張所、まちづくり交流室

H29.4.1区役所、まちづくりセンター、総合出張所、サービスコーナー

H31.4.1区役所、まちづくりセンター、総合出張所

R3.4.1 区役所、まちづくりセンター、総合出張所、土木センター

(区役所内)

H24.4.1総務企画課、まちづくり推進課、農業推進課、区民課、福祉課、保護課、保健子ども課、税務課(財政局)

H28.4.1農業振興課⇒農業振興課(農水局)

H29.4.1まちづくり推進課を総務企画課に統合(まちづくり推進課の特に地域に身近な機能を、まちづくりセンターに移行させた。)

H31.1.15税務課(財政局)⇒税務室(財政局)

R2.1.1総務企画課、区民課、福祉課、保護課、保健子ども課、税務室(財政局)、
<北区役所内>北東部農業振興センター、<東部まちづくりセンター内>東農業振興室、
<西区役所内>西南部農業振興センター、<河内まちづくりセンター内>河内農

業振興室、＜城南まちづくりセンター内＞南農業振興室（農水局）

（土木センター）

H24.4.1 東部土木センター、西部土木センター（河内分室）、北部土木センター、富合地域整備室、城南地域整備室、植木地域整備室（都市建設局内）

R2.4.1 東区土木センター、中央・西区土木センター（河内分室）、北区土木センター、南区土木センター、城南地域整備室、植木地域整備室

R3.4.1 中央と西を分離、5区土木センターとなる。（区役所区民部）

（消防署）

H24.4.1 中央消防署、西消防署、東消防署

H26.4.1 南消防署を新設

H28.4.1 北消防署を施設。5区5署体制となる。

b) 区制体制整備の効果

このような区政体制整備が、どのような効果を生んだかを具体的に見ていきたい。

（住民サービスの向上）

まず、日常生活に必要なほとんどのサービスを身近な区役所で受けられるようになったことである。パスポートの新たな申請手続き等の窓口サービスや、国民健康保険の手続きや生活保護の相談、高齢者、障がいのある人への支援等保険、福祉サービスも区役所で受けられるようになり、市民に便利になったものと思われる。このことは、区役所等の在り方に関する検討会ワークショップでの市民の意見にも「取り扱い業務が増え、便利になった。」「パスポートが区役所でとれるようになって便利。」と出ている。また、東区の指定都市移行当時の校区自治協議会会長へのアンケートでも「市役所本庁舎にまで行かずに日常生活に必要なサービスを受けられ便利になった。」と思うが6人中5人、やや思うが1人であり、そのことが確認された。

また、移行当初農業振興課が設置されたが、農業部門が区役所の中に配置されるのは、指定都市の中でも少なく区役所の機能を大きくしたものであった。しかし、各区役所職員の専門性にばらつきが生じ、農業集積に見合う配置の必要性等から、一旦農水局の所属に戻り、振興センター、農業振興室として再配置された。場所は区役所やまちづくりセンターに置かれ、農業者のより農業部門が身近なところで、事業の実施や相談、補助金の手続き等を実施していることには変わりはない。より職員の専門性を高め、農業者に身近な場所で、満足度の高いきめ細やかな支援を可能にしている、と言える。

税務室についても、当初財政局ながら区役所に税務課が設置された。やはり5課の専門統一性に懸念が出、他指定都市も区数より少ない数の税事務所方式が多いことなどから、税務室に改編されたが、税証明の発行や市税の収納、通常時の申告受付、市民相談等の窓口事務は変わらず提供しており、市民サービス機能は維持している。

土木センターについては、逆に当初の3か所の土木センター方式から5か所に拡充し、管轄区域を区に合わせ区役所に所属したことで、市民にとって分かりやすくなり、要望もより近くで行え、区の組織としてまちづくりとより連動できるようになった。

消防業務は、5区5署体制となり、装備等全体的な消防力が向上し、地域の消防団との連携がより密接になり、市民の届け出事務等にも便利になった。

このように、区役所を中心とする区制体制整備が、この10年間変遷をしながらも、その業務の専門性を保ちつつ、市民により身近なところでサービスを提供することを可能にし、定着してきていることは、自治協会長を始め市民の受けとめからも確認されていることであり、大きな効果であると判断されることである。

(まちづくり推進)

次に、区にまちづくり担当部門を設置し、地域の個性や特性を生かしたまちづくり活動の推進が図られたことである。初年度には、区振興ビジョン策定懇話会や区民アンケート等を基に区のまちづくりビジョンが策定され、区のまちづくりの方向性が示され、それに沿ってまちづくりが進められていくこととなった。

移行当初は、区役所にまちづくり推進課、出張所に交流室が設置され、地域住民や校区自治協議会を始め地域団体との連携を強化し、地域情報を収集し、区役所から情報発信を行うとともに、地域資源の整理、掘り起し、まちづくり人材の育成、地域課題について協働しての対応等、地域のまちづくり活動を支援、推進した。

平成29年度からは、総合出張所のある地域にまちづくりセンターを開設し、相談窓口機能、地域情報の収集と行政情報の発信機能、地域コミュニティ活動の支援機能を地域担当職員が果たしている。

また、まちづくり予算が移行当初から確保され、各区が独自の事業を競った。例えば移行当初東区では、区民祭りの開催や地域代表と協働でのまちづくり課題研究、広報サポーターや区制モニターの養成、託麻新四国88ヶ所めぐり等の地域資源掘り起し、校区自治協と区役所が連携した地域防災合同訓練、健康まちづくりの推進等が実施された。また、元商工会議所青年部長でICT企業社長は、「中央区役所がICTを活用した、暮らしやすい、自主自立のまちづくりを推進するため、自社も参加した産学官で設立したくまもとデジタルサポートセンターで、高齢者等の支援をしている。夏休みには小中学生向けWEB学習を行っている。」と説明された。筆者は、中々これまで中央区民であることを具体的に実感する機会がなかったが、先日、その個別相談会、セミナーの開催ちらしが町内に回ってきて、それを実感したところである。

また、指定都市移行前後に東区の校区自治協議会会長を経験された6人のアンケートでは、区役所のまちづくり活動は移行前より、身近で、密接、手厚いものになったと思いますか、については、思うが5人、やや思うが1人、地域のまちづくり活動を進めるうえで移行前より役に立ったと思いますか、については、思うが3人、やや思うが3人、地域で暮らす人たちが主体となり、お互いに支え助け合いながら、様々な問題を解決していく自主的で自立的なまちづくりが移行前より進んでいると思いますか、については、思うが4人、やや思うが2人であった。地域のまちづくり活動を進めるうえで役に立ったと思いますかに対し、やや思うと答えた元会長の中には、もっと財政援助が増加することを期待していたという人もおられた。

さらに前出の区役所の在り方に関する検討会ワークショップの区におけるまちづくりに関する意見の中には、「住民が細かな意見を言いやすくなった。地域の中で埋もれていたものが区全体で共有、発信できる。区の特性を生かす取り組みが増えた。」等がある。

こうした結果からも、区役所のまちづくり活動の相応の効果が認められると言える。

c) 区役所の課題とその他個別の効果

(区(区長)の権限)

初期の区長経験者へのインタビューの中で、自分が考えていた区長の権限と現実に差があり落胆した、という述懐があった。地方自治制度史上において、大都市と広域自治体との妥協の産物として誕生した指定都市制度であるので、区の権限には制約が生じ、それはある意味仕方がないものと考えざるを得ない

福祉、保険、年金、保健、子ども等の市民窓口分野では、効率的かつ適正、公平にサービスを提供しなければならない。該当事務の主務課、主務局間との統一性が求められるのは当然である。まちづくりの面では、それぞれの地域性を生かした独自性を生かす。そこに実質的な区長の権限も感じられるのだと思う。

ただ、近年の区長経験者からは、まちづくり事業の継続性に欠けている面があるとの指摘もあった。区長の思いを反映せんがためであろうが、各区まちづくりビジョンの実現と事業の有用性を考慮しながら、判断して欲しい点である。

また、地域にまちづくりセンターが設置され、まちづくりはセンターの専権事項という感覚も見られるようになった、との指摘もあった。まちづくりビジョン策定後10年を契機に再策定があればそれに合わせ、区役所全体で取り組む機運を醸成する必要もあるかもしれない。

なお、地域には土木に関する要望が多いので、区役所発足当初土木センターの予算に区長権限分として2000万円用意されていた。まちづくり推進課にも土木担当再任用職員がいて土木センターとのつなぎ役をしていたが、地域の人が直接土木センターに行くようになり、仕組みもなくなった。それが5土木センター体制を経て、区役所の組織となったので、区長の権限も土木の分野で拡充されている。

(市役所本庁と区役所の関係)

移行後区役所が動き出し、直面したのは庁内での主務課と区役所各課との軋轢である。本庁が県庁、区役所が市役所になった、との声が区役所側から聞こえるようになった。これは、管理調整機能及び広域行政機能としての本庁と、身近なサービスを直接提供するとともに、住民自治のまちづくりを支援する区役所という本来の業務分担として大まかなめざす方向性でもあったのだが、この声はあくまで、本庁が上級官庁になったという本庁を揶揄する表現として使われた。本庁の主務課が業務の分担や事務執行について一方的に指示する、依頼する等の傾向が見られた。今の区民部であれば防災、福祉部であれば高齢介護福祉等において特に見られ、当初区役所側に不満が生じたが、区役所等の在り方に関する基本方針等も出され、関係局、部、課の調整会議等で改善が徐々に図られ、近年では事務事業の対応も整理され、より円滑な関係になっているようである。市民に的確に速やかにサービスが提供されるためには、内部の組織が、互いに配慮しながら上手にかみ合っていて機能しなければならない。しかしながら、話題になった某区長の発言のように、職員の中に、組織に対する偏向した意識があれば、円滑に組織が機能しなくなる恐れがあることを全職員が心しなければならないことと考える。

(防災対策)

指定都市移行前には、危機管理防災室が区役所に依頼した業務は、地域防災クラブ

の受付等で多くは想定していなかった。しかし、24年度春に豪雨災害が発生して以降、当室から例えば水防時の本部要員や避難所担当職員の張り付け等区役所が担う防災対策業務を一方向的に指示する傾向が見られた。そのため、区役所側から要望された調整会議が度々開催され、体制の状況認識の共有を図り、より良き対応を協議した。そういう中でハザードマップの作成等も進み始めた。また、前述のように、区によっては校区との合同防災訓練等の防災事業に取り組むところもあった。28年度には主査級の消防現職職員に加え、消防、一般の再任用職員3名程度が各区に配置され、防災業務に係る体制も整備され、熊本地震後災害時の避難所担当職員も全庁的に発令された。各区域を統括する区役所が防災業務を担うことで、熊本地震の経験も加え、防災体制がより強化されてきたと言えよう。

(選挙管理委員会業務)

区には選挙管理委員会が置かれるので、その選管業務については、移行当初から市選管も積極的な研修体制を組み、各区の職員の研修が重ねられた。しかし、区が臨む最初の選挙の際、一部庶務計算係の入力ミス等から集計が確定するまでに手間取る等により、開票作業の大幅な遅れを招いた。その後は、実際の計算作業を研修で強化する等により、その後の選挙では開票確定時刻は格段に早まった。市全体で行われていた業務が、5区で行われることになり、精通した職員の不足を研修で補おうとしたがなお十分ではなかった事例となった。直近の選挙では白票問題が生じた。前回同様、対策により万全を尽くしてのリカバリーを期待する。

d) 移行権限に伴う組織の設置と効果

福祉業務において、主に精神保健関係事務が移譲されることから、障害福祉課内精神保健福祉室、こころの健康センター（精神保健福祉センター）、障がい者福祉相談所（身体及び知的障がい者更生相談所）が、新たに設置された。

その結果、同じ市の組織として、こころの健康センターや障がい者福祉相談所の拠点施設と区役所の連携による障がいのある方への支援体制の充実、一人ひとりのニーズにあったきめ細かなサービスがよりスムーズに提供されることとなった。

(2) 主要移譲権限とその効果

それでは次に、指定都市移行に伴う県からの主な権限移譲（土木、福祉、教育）とその効果について明らかにしたい。

a) 土木部門では、区域区分や一定規模以上の都市施設の都市計画決定、市域の補助国道・県道の管理が市に移譲された。その結果、西環状道路整備(花園校区完成)等の主要幹線道路の整備や国・県道の交差点改良等地域の実情に応じた道路整備が促進され、熊本駅前広場整備において災害時避難機能を付加する等市の考えを反映した円滑な整備が推進された。また、熊本城電停等電停のバリアフリー化や、駅前のサブターミナル機能等バス乗り換え拠点整備等が促進された。

b) 福祉部門では特に、精神保健福祉センターや身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所設置事務、療育手帳の交付に関する事務や精神保健医療費の支給認定に関する事務等が移譲された。これにより、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の申請から交付までの期間が、県市間でのやりとりの期間が短縮され、手続

きの1/3を占める住所等簡易な修正は市で即座に可能になった。また、前節でも記載したように、区役所と障がい者福祉相談所やこころの健康センター等拠点施設の連携による障がいのある方への支援体制の充実、一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかなサービスの提供が、同じ市組織であり、よりスムーズに行えるようになった。

c) 教育部門では特に、移行時に教職員の任免権と給与の決定権が移譲され、さらに、29年度には指定都市市長会からの要望を受け入れる形で、教職員の給与の負担、教員定数の決定、学級編成基準の決定について移譲された。そのため、独自採用で、豊かな人間性、教育への情熱、実践的指導力等を確認、評価できるようになり、多様な教育環境に対応できる人間性豊かな教員の採用・育成、特色ある学校づくりの推進がより進められるようになった。具体的な事例としては、35人学級拡充に向けた教員の増員や、臨時的任用の解消等の課題への対応が可能になった。

(3) 職員体制への影響と効果

それでは、指定都市移行に伴う体制整備のうち、熊本市の職員体制への影響と効果について見てみたい。

a) 人員配置方針

県からの権限移譲事務については、業務の拡大なので増員するが、区体制整備については、組織の変更であり、当時の人員の中で収める、というものであった。

b) 権限移譲に要した人員と全体人員

移行前の23年度は全体で6,416人であるが、これには更生相談所、精神保健センター準備に15人、国県道整備準備に27人、教職員任免準備に8人、計50人が既に配置されていた。24年度は6,471人となり、増加が55人であり、準備と合わせると概ね105人程度（他の要因もありうる）が移譲事務に要した人員と思われる。主な移譲事務について以下に記載する。

因みに、それ以降全体人員は、25年度が6,457人、26年度が6,441人、27年度が6,450人、28年度が6,363人、29年度が9,721人（教職員の移行）、30年9,713人と推移している。

c) 土木部門

国県道管理部門であるが、23年度は国県道引継ぎ準備室27人を含めて256人が24年度には288人となっており、権限移譲に伴う人員増は59人である。

d) 福祉部門

福祉部門の主な移譲事務では、新たに設置した障害保健福祉課内精神保健福祉室10人、精神保健福祉センター10人、障がい者福祉相談所12人で合計32人の増員である。

e) 教育部門

教育部門の主な移譲事務では、教職員の任免・給与決定事務に8人の増員となっている。なお、29年度には指定都市市長会の要望を受け、小中学校教職員の給与負担等の移管が行われ、4,095人が市の人員となった。

f) 民間企業経験者採用

建設局長経験者のインタビューからも伺えたが、移行に伴う職員の確保に民間企業経験者枠を設け採用したが、諸技術を有し、多様な経験を持つ有用な人材の獲得とい

う効果を生んだ。

g) 区役所設置による課題

区役所設置で業務体制も5分割されることから、職員の専門性が共有されにくくなった。その結果、市民サービスの提供において、区役所間で違いが生じる事態も生じてきた。また、本庁主務課の職員が、区役所への事前の情報提供や意見反映を十分にする姿勢がなく、現場が戸惑う傾向も生じた。人事サイドとしては、各区において専門性が共通に確保できるような人事配置や本庁と区役所両方を経験するジョブローテーション等を以前にも増して意識的に行う必要があると感じたところである。

h) 本庁の管理調整機能及び広域行政機能を強化するための職員の能力向上

本庁は、市政全般の企画や広報、国、県との連絡調整、全市的な施策の政策立案、実施さらには熊本都市圏を中心とした広域行政の推進等これまで以上に職員の能力の向上が求められた。通知、通達をきちんと読めて、国と意見交換でき、論理的な文章が書ける能力がより必要となった。そのため、H27年からは法務職を採用するとともに、各局区に研修を経た法務支援員を配置する等、法制執務能力の強化を図っている。また、令和3年度には国への派遣者数が政令市中3位になるなど、国、県、民間企業等への派遣により、能力向上に努めている。

(4) 財政への影響と効果

次に、移行に伴う財政への影響と効果について見てみる。

a) 歳出への影響

まず、(資料編)表-1を見ると、一般会計の目的別歳出であるが、土木費の国県道整備管理費が大きく、24年度56億円、25年度101億円、26年度126億円、27年度119億円、28年度112億円、29年度68億円、30年度86億円と推移しており、28年度～30年度は特に地震の災害復旧のため、抑制された。また、民生費の精神保健福祉関係の障がい者自立支援給付費が、24年度14.7億円、25年度17.6億円、26年度18.9億円、27年度20.0億円、28年度18.9億円、29年度19.3億円、30年度20.3億円と新たに支出されるようになった。なお移行後指定都市市長会の要望を受けて教職員給与負担が移譲されたことに伴い、教育費において29年度346.9億円増加している。

B) 歳入への影響と効果

次に、表-2の一般会計歳入内訳別推移を見てみる。移行後、地方譲与税として新たに軽油引取税交付金を収入することになった。24年度29億円、25年度32億円、26年度24億円、27年度28億円、28年度29億円、29年度30億円、30年度30億円、令和元年度29億円、令和2年度67億円、令和3年度36億円となっている。元々道路特定財源であったが、平成21年度一般財源化された。また、国庫支出金が24年度は、10億円増であるが、25年度162億円増、26年度137億円増、27年度204億円増となっているが、国県道路整備、扶助費等の増によるものである。さらに、その他の宝くじ収入も新たに収入されるもので、24年度15.6億円、25年度17.9億円、26年度17.2億円、27年度17.0億円、28年度30.3億円、29年度19.5億円、30年度17.2億円、令和元年度17.3億円、2年度15.2億円、3年度18.3億円となっている。

このように軽油引取税交付金、宝くじ収入の毎年40～60億円程度が、使途が限定さ

れない財源として、諸施策に活用できることとなった。

(5) 旧合併3町の状況

a) 新市基本計画

当初の新市基本計画期間は、合併時期の関係から、富合町がH20年度～H30年度、城南植木町がH21年度～H30年度であったが、熊本地震の影響等を受けて、平成31年3月に、富合町が35年度、城南町、植木町が36年度までの延長が行なわれた。基本計画の事業進捗状況は、表-3にあるように3町各々の令和4年度当初予算までの事業費ベースで107%から124%、令和4年度末見込み事業数ベースで74%から86%となっている。3町毎の表-4、表-5、表-6を見ると、未完了の多くを占めるものが計画本数の多い道路整備事業である。町は懸案の道路を全てこれを機に盛り込んだという側面もあるろうし、個別の道路整備の設計等を進めていく中で、用地買収も含め多くの時間と新たな予算が必要となる状況があるようである。ただ、未着手のものもあるようなので、さらに事業執行の加速が望まれる。富合町の学校施設の校舎改築事業等も未完了が複数あるが、校舎改築事業については計画期間中には完了する見込みである。しかしながら、区画整理事業（富合町は区画整理組合が今年6月に設立された段階で、遅れているが）やスポーツ拠点施設、図書館、資料館、物産館、公営住宅整備等のインフラ整備は概ね完了しており、上水道については、富合町と植木町が完了し、城南町は計画期間内完了見込みである。下水道は3町未完了で、合併すれば下水道が完備すると思っていたがまだ来ない、という声も聞く。3地域の整備加速が必要である。ただ実際、事業計画額以上の事業費を令和4年度当初予算までに投入している。地域の住民は、こうした施設の活用や生活利便性の向上に浴している。これだけの整備には旧町の予算規模からは相当の年月を要したものと思われ、事業によっては困難なものもあったと考えられる。

なお、全体事業費のうち、平成20年度から令和2年度までの13年間で約223億円を合併推進事業債の起債で賄っており、償還金の40%は普通交付税措置されるので、約80億円分の市の単費は少なくなっている。

b) 旧3町地域の人口の推移

次に、表-7で旧3町の人口の推移を見てみると、富合町は、合併前の平成17年国調人口から2,144人増加している。城南町は、3,710人の増加、植木町は、1,184人の減少となっている。富合町、城南町は、熊本市の南部の住宅地として、集落内開発、さんさん団地等により増加したものと思われる。植木町は、農振地域が多く、団地開発等ができにくかった面が伺える。

c) 旧町民の受け止め

区役所の在り方検討会のワークショップでの意見の中に、「地元出身の職員がいない」というものがあり、旧町の職員がそのままいけば気安く要望もしやすいが、という気持ちの表れであろう。同様の趣旨を村崎元富合町長も述べられた。元町長はデメリットとして、都市計画区域と調整区域の線引きで開発が抑制されたこと、災害時の農家の補助申請等本庁に行く必要もあることを挙げられた。メリットとしては、旧町のままであったならばそうした復旧や上下水道の整備は困難であった、水道は簡易水

道であったので安い料金であったが、現在は水がきれいになり住民も喜んでいる、旧町庁舎が南区役所として使用され、拠点性が確保されたこと等述べられた他、住民サービスの低下について住民からの不満を聞かれることがあるかという質問に特にはない、とのことであった。

藤井元植木町長は、旧植木町役場が北区役所となり、熊本市の北の拠点性を有することになり安堵した。植木中央土地区画整理事業や上下水道事業が進捗した効果は大きい。地域の校区毎に要望に応じ、コミュニティセンターが整備されるのも、地域住民にとっては大変役立っている、等の効果を述べられた。

d) 工業団地と城南スマートインターチェンジ整備

まとまった提供可能な工業用地として、城南工業団地、合併後整備した植木町の今藤工業団地が存在するようになり、特に製造業立地の受け皿となり、熊本市の企業立地件数の伸びに貢献した。また、城南スマートインターチェンジの整備は、城南工業団地や周辺企業の利便性向上や救命救急活動への支援に繋がっている。

(6) 熊本県域を牽引する熊本都市圏を構成する市町村との連携強化

この節では、熊本都市圏連携の推移と都市圏市町村の状況について見ていきたい。

a) 指定都市移行前

平成23年3月には、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、九州中央に位置する熊本都市圏の将来に大きな影響を与え、都市圏間競争も激化することが見込まれていた。そこで、熊本市は近隣市町村に呼び掛け、平成18年1月、3市11町1村で熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会を設置し、協議を重ね、平成19年2月熊本都市圏ビジョンを策定し、ビジョンの具体化へ向けて、構成市町村で協力して取り組んでいくこととした。平成22年4月には、熊本中央広域市町村圏協議会と統合し、熊本都市圏協議会を設置し、取り組みを進めた。

b) 指定都市移行後の連携状況と課題

国から連携中枢都市圏構想が示されたことを受け、平成27年6月18日に、6市10町2村での熊本連携中枢都市圏として熊本市は連携中枢都市宣言を行った。経済成長の牽引、高次機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上の取り組みに交付税措置がなされるもので、諸取組を行っている。令和2年1月18日には、当都市圏で2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明し、3年3月末に「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を策定している。

熊本市においては、構想の事務局である企画サイドと現局の意識には差が見える。また、基礎自治体同士で他自治体に関与する権限もないとの遠慮も感じられる。しかし、連携中枢都市圏ビジョンの具体的取り組みに挙げた事業については、連携中枢都市としてもっと調整役を果たす必要もあるであろう。

c) 熊本都市圏市町村の状況

表-8の都市圏市町村の人口の推移では、特に合志市、大津町、菊陽町、嘉島町が継続して増加傾向にある。これらの市町村は、表-9の熊本市への通勤通学率の高い市町村で、且つ各市町村立地企業での就業機会の増加が見られる地域である。それだけに表-10に見られるように、当該地域は比較的高い市民所得で推移している。改めて熊

本市と都市圏市町村は、持ちつ持たれつの関係にあることを理解すると共に、商業施設や製造業立地等の影響の大きさを感じるところである。

4. 指標から見る政令指定都市移行の効果

指定都市移行効果として、第2章で掲げた熊本市がめざしたもののうち、行政体制の変化によるものは、第3章で述べたところである。本章では、予測効果のうち、財源が増え、市民生活をより充実させることができることや、都市イメージがアップするという項目、また指定都市ビジョン中、九州中央の交流拠点都市としての誇りと挑戦での観光・コンベンション機能の強化や地域産業の振興といった主な取り組み、だれもが安心して暮らせる指定都市としての誇りと挑戦での行政体制の変化による直接的な効果ではないものについて、各分野の指標の熊本市の経年比較や他指定都市との比較、経済界の声、第7次総合計画市民アンケート等を用いて、検証してみたい。

(1) 人口と鉄道旅客

a) 人口

表-11のように、人口は平成24年の737,689人から令和2年の738,744人と1,055人の微増、16位のままである。後発指定都市の中では、堺市、浜松市、新潟市、静岡市が既に減少しており、その中では踏みとどまっていると言える。

b) 鉄道旅客

表-12のように、平成23年3月新幹線が開業して、22年度10,307人だった1日平均乗者数は、23年度に2,127人増加後年々増加し、令和元年度には15,441人となった。その後コロナ禍で減少しているが、懸念された大きなストロー現象には至っていないと考えられる。

(2) 産業

a) 企業立地

表-13では、指定都市移行の平成24年度に16件と企業立地件数が前年より激増し、その後同程度で概ね推移しており、平成28年は熊本地震の影響か減少したものの、平成30年は17件、令和2年度は18件、3年度も20件と過去最多を更新している。20件の内訳は17件がIT関連企業やBPOセンター等のオフィス系企業が多い都市型であるが、製造業も3件ある。着実に指定都市効果を生み出していると思われる。

これには、合併で城南工業団地、合併後整備した植木町今藤工業団地も寄与している。城南工業団地では、24年度以降24haに11企業が進出し、今藤工業団地3.6haに1企業が立地している。

b) 国際会議開催

表-14では、国際会議の件数が27年度に移行前より倍近く増加し、その後同程度で推移しており、効果が見られている。MICE施設熊本城ホールが令和元年度に開業したので今後の増加に期待したい。MICE誘致戦略では、医療系の国内会議や「水資源」や「農業」「防災」等熊本の特性を生かせる国際会議等を重点ターゲットとしている。

表-15では、国際会議件数の指定都市比較を行っているが、伸びたとはいえ指定都

市中13位であり、特に神戸市や京都市、福岡市等とは比較にならないので、今後熊本城ホール等を活用し、少しでもレベルを上げていきたいところである。

c) 製造業

表-16では、製造品出荷額が平成24年の372,418百万円から平成30年の467,396百万円に増加しているが、最下位のままであり、城南工業団地等での増加はあるものの、高い付加価値を生む製造業の水準は低い。

d) 商業

年間小売商品販売額は、表-17にあるように平成24年の723,845百万円から平成28年の746,647百万円と伸びが低く、指定都市中16位から17位と順位も下げたが、平成27年に県民百貨店、交通センタープラザが一旦閉店し、サクラマチが工事中であったことが影響していると思われる。

e) 農業

農業産出額は、表-18にあるように平成18年の4,442千万円から令和元年の4,471千万円と減少する市が多い中横ばいであり、指定都市中3位は変わらないが浜松市に肉薄している。野菜、果実等都市農業の生産力は維持している。

f) 観光

観光入込客数は、表-19にあるように移行前と比べほぼ横ばいであったが、28年の熊本地震で減少し、平成元年に601万人へと上昇した。これは、ラグビーワールドカップ、女子ハンドボール選手権によるものと思われる。また、宿泊数はコロナ禍に見舞われるまでは微増を続け、令和元年には282万人となり、移行前より60万人程増加している。大きな要因は外国人観光客の増加と見られる。表-20にあるように熊本城観光客も移行前より少ない150万人前後で推移していたが、28年の熊本地震以降は、二の丸広場の入園者数を入れたため増加し、熊本城公開エリアが設置されてからの令和元年度からはそのエリア入園者数としたため、激減している。

f) 第7次総合計画市民アンケート

第7次総合計画アンケートで、熊本市が豊かで活気あるまちだと感じる割合が、平成23年度の35.9%（とても感じる、やや感じるを合わせた数字）から令和3年度の49.6%に向上していることを見ると、市民はその向上を感じているようである。

g) 経済界の声

熊本商工会議所で以前指定都市推進活動に取り組んだ会社社長は、「指定都市移行は都市イメージを向上させ、存在感を高めた。そのため、HISのサクラマチへの投資も、JRの大きな駅前施設投資も行われた。水サミット等の国際会議も増加した。東京からの不動産投資、ホテル、MICE, エンタメ等も増加している。菊陽町へのTSMCの進出も、120万人都市圏に、指定都市の存在があるからである。指定都市移行が近隣市町村の発展にも繋がっている。指定都市移行がなかったならば、災害等による経済の落ち込みも、福岡との差も益々広がっていたのではないかと思う。」と力説された。

(3) 市民所得

1人当たりの市民所得は、表-21にあるように、平成24年度の2,719千円から30年度の2,946千円と増加したが、指定都市18市中16位から17位となった。額は若干伸び

たが、まだ大きな向上には繋がってはいない、と言える。

(4) 熊本市の財政

強固な財政基盤の確立に資することも、移行をめざす目的の一つであったが、熊本市の財政状況について見てみる。

a) 財政力指数

財政力指数については、表-22にあるように、平成24年度の0.66から令和元年度は0.710へと改善し、指定都市中最下位を脱し19位となった。改善したが、自主財源の割合が低いという構造が、この指数の低さに繋がっている。

b) 市民一人当たりの税額

市民一人当たりの税額については、表-23にあるように、平成26年の134千円から令和2年度160千円に伸びたが、指定都市中最下位はそのままである。なお、令和3年度に、都市計画税の税率を2%から他指定都市並みの税率3%に引き上げられ、適正課税化が進められた。

c) 実質公債費比率

財政の健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は、表-24にあるように、平成24年度の11.1から令和2年度は6.0に改善したが、指定都市中9位のままであった。

d) 将来負担比率

将来負担比率については、表-25にあるように平成24年度の120.7から令和2年度は121.9と大きくなり、他市が改善する中、指定都市中11位から13位へと順位を落とした。将来負担すべき実質的な負担が多いという指標であり、負債を増加させないよう大規模建設投資には慎重な財政運営が求められる。

(5) 居住環境

a) 道路舗装率

道路舗装率は、表-26にあるように指定都市中8番目の中位は変わっていないが、平成25年の92.2%から令和2年の94.0%へ向上した。

b) 道路主要渋滞箇所数

道路主要渋滞箇所数は、表-27にあるように、平成30年度180ヶ所で指定都市18市中（名古屋市、大阪市除く）1番目に多い。平成25年度の時点で181ヶ所であったのでほとんど変わっていない。通勤等の生活環境としても、移動、運搬等の経済活動、としても極めて悪い環境である。インタビューに応じられた都市圏のある首長は、この渋滞だけはどうかして欲しい、と述べられた。

c) 主要駅～最寄り I C 間の所要時間

主要駅～最寄り I C 間の所要時間も、表-28にあるように、26年4月～7年3月で24分、これも一番長い所要時間である。経済や観光にもマイナスである。

これらの渋滞問題等を考慮し、熊本都市道路ネットワーク検討会が令和元年から開催され、関係機関での検討が進められた。熊本県と熊本市は令和3年6月に「熊本県新広域道路交通計画」を策定し、「10分・20分構想」を掲げ、3つの熊本都市圏連絡道路を新たな高規格道路と位置付けた。

b) 都市公園面積

都市公園面積は、表-29にあるように平成24年度末8.97㎡から令和2年度末9.68㎡に増加し、指定都市中9番目から8番目になった。

c) 民間賃貸住宅家賃

1か月3.3㎡当たりの民間賃貸住宅家賃は、表-30にあるように平成27年の3,827円から令和2年の3,755円と低下した。熊本地震の影響があるかもしれないが、指定都市中低い方から3位が2位となり、住居費の面から暮らしやすい環境が進んだ。

d) 消費者物価地域者指数

全国平均を100とする消費者物価地域差指数は、表-31にあるように平成24年の100.6から令和2年の98.7と低下し、指定都市中低い方から10位が6位となり、物価の面で暮らしやすい環境が進んだ。

e) 第7次総合計画市民アンケート

7次総アンケートの「都市基盤（河川、道路、公共交通、公園、上下水道等）が充実していて安全で快適である。」ととても感じる、やや感じるを合計した割合は平成23年度の42.9%から令和3年度50.9%と上昇している。

このように居住環境を見てくると、渋滞問題はあるが、指定都市移行に伴い都市基盤整備は増強され、それが市民の安全、快適感により繋がっているものと思われる。

(6) 医療

a) 一般病院病床数

人口10万人当たり一般病院病床数は、表-32にあるように平成24年の1,665.3から令和元年の1,698.1に増加している。指定都市中1位のままである。

b) 一般病院一日平均在院患者数

人口10万人当たり一般病院一日平均在院患者数は、表-33にあるように平成24年の1,452.1から31年・元年の1,333.0と減少し抑制されたものの、指定都市比較では1位のままである。

c) 医療施設に従事する常勤医師数

人口10万人当たりの医療施設に従事する常勤医師数は、表-34にあるように平成23年の329.1人から29年の325.1人と減少し、多い順に指定都市中1位から4位と抑制が見られた。

d) 医療施設に従事する看護師、准看護師数

人口10万人当たりの医療施設に従事する看護師、准看護師数は、表-35にあるように1,595.8人から1,661.3人と増加し、指定都市中1位のままである。

e) 第7次総合計画市民アンケート

安心して適切な医療を受けられると、とても感じる、やや感じる市民の割合は平成23年度の59.5%から、令和3年度の75.1%と上昇している。

感染症流行時受け入れ能力等も考慮すれば、安心安全な医療環境としては概ね向上し、より整ってきている。また、医療業界は熊本市民にとっても重要な就業機会の場であるとも言える。他方、医療費の増大により、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療には熊本市からかなりの繰出金、負担金が支出されているが、指定都市移行前

の平成23年度の227億円から令和2年度の288億円へと60億円程度増加している。

(7) 健康

a) 平均寿命

男性の平均寿命は、表-36にあるように平成22年の80.9才より27年には0.99才伸び81.89才となり、指定都市比較では2位から1位へと順位を上げた。また、女性の平均寿命は、表-37にあるように平成22年の87.1才より27年では0.67才伸び87.77才となり、指定都市比較では3位から2位へと順位を上げた。より長命化が進んだ状況は、厚い医療体制や区毎の健康づくり等の保健予防体制の成果とも考えられる。

b) 健康寿命

そもそもこの（主指標）の「日常的に制限のない期間の平均」は、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という質問に、「ない」の回答が健康、「ある」の回答が不健康とする。（副指標）の「自分が健康であると自覚している期間の平均」は、「あなたの現在の健康状態はいかがですか」という質問に対し、「よくない」「まあよい」「ふつう」の回答を「健康」とし、「あまりよくない」「よくない」の回答を「不健康」として、サリバン法という方法で算出している。

男性の健康年齢は、表-38にあるように、平成25年は72.41で指定都市中3位であったが、令和元年は72.57と0.16伸びたが、他市の伸びは大きく比較では11位に後退した。女性の健康年齢は、表-39にあるように、平成25年度は74.00で指定都市中8位だったが、令和元年は74.54となり0.54伸びたが、他市の伸びは著しく比較16位となった。熊本市は慢性腎臓病に対するCKD対策を進め、厚労大臣優秀賞まで受賞したが、全体的には中々結果に結びついていないとも見える。もっともこの指標は多分に主観的な要素が強く、この数字にどこまでの信頼性があるか疑問もある。

しかしながら、大まかに捉えても熊本市の場合、健康寿命と寿命の間の期間が長く、介護保険事業の対象者の多さや医療機関にかかる患者の多さに繋がっているものと容易に推測される。ここに熊本市の分厚い医療体制の理由が見えているようである。しかし、医療機関にかかりながらも通常健康な生活を送る多くの高齢者の実情を考えれば、区毎の健康づくり等の保健予防体制も長寿に貢献していることと信じたい。

b) 出生率

出生率は、表-34にあるように平成24年の9.7%から31・令和元年の8.3%に減少したが、指定都市比較では3位から川崎市に次いで2位となった。安心して子育てできる環境づくりの効果とも考えられる。7総アンケートの子供たちが健やかに成長していると感じる市民の割合は、平成23年度とても感じる、やや感じるの合計が56.5%が令和3年度には63.7%に7.2%増、子育てが楽しいと感じる市民の割合は、とても感じるとやや感じるの合計が、23年度は80.6%が令和3年度は84.6%と4%増加している。

(8) 教育

a) 中学校生徒数

教員一人当たりの中学校生徒数4、表-35にあるように平成24年の15.3から令和元

年の14.4と向上しているが、指定都市中6位から9位となっている。他市が少人数学級を進め始めたことの影響かと思われる。

b) 大学進学率

大学進学率は、表-36にあるように平成24年53%から2.6%上昇し、令和元年は55.6%であるが、指定都市中16位から17位に順位を落とした。より優秀な人材に育成する、市民所得を向上させる等の観点からも進学意識の高揚が望まれる。

(9) 社会保障

a) 生活保護被保護実人員

人口千人当たりの生活保護被保護実人員は、表-37にあるように平成24年度の21.6人から令和2年度の20.4人と減少したが、指定都市中少ない方から11位が、他市の減少の結果12位となった。

b) 民生委員数

人口10万人当たりの民生委員数は、表-38にあるように平成24年度の185.9人から令和2年度の182.7人に減少し、指定都市中多い方から1位から2位となった。なり手不足等の要因もあろうが、指定都市の中では、コミュニティでの見守り体制が、比較的しっかりしている体制が維持されている。

(10) 社会教育、文化

a) 公立図書館の所有冊数

人口一人当たりの公立図書館の所有冊数は、表-39にあるように平成24年度末の3.1冊が令和2年度末の3.8冊の3位と向上している。森都心プラザ図書館の冊数が倍増していることも影響していると思われる。一つの文化的環境が向上している。

5. おわりに

熊本市が指定都市移行によりめざしていた姿、効果が、この10年でどれだけ実現され生み出されたのか、試みてきたが、明白な検証はなかなか難しい課題でもある。

その中で、区役所を中心とした日常生活に必要なほとんどのサービスの提供や県からの権限移譲による市での事務実施の効果は、前述したワークショップでの意見や一部元自治協会長へのアンケートの他、筆者自身が経験、その業務を移行前後双方で経験のある職員に具体的に聴取する等により、その効果をしっかりと確認することができた。指定都市移行予測効果を十分に実現ならしめている事項と言えよう。

まちづくり推進機能については、移行当初からまちづくり担当部署を設置し相応の要員を配置し、さらに身近な地域に拠点を移し校区の担当職員を置く等充実に努めたことは評価できることである。まちづくりの担い手でもある校区自治協議会や自治会等その構成団体の役員等には、区のまちづくりの取り組みは、より身近で、密接な、手厚いもので、地域のまちづくり活動を進めるうえで、より役に立つものと実感させているものと思われる。これは、一部元自治協議会会長のアンケートからも実証されている。一方一般の“区民”にもまちづくり活動を身近に感じてもらうようになった

のかは、指定都市移行前と比較できるアンケート等の材料がないので、厳密に検証できた訳ではない。自主的・自立的なまちづくりが進んでいると思う市民の割合、区役所のまちづくり活動を身近に感じている市民の割合という第7次総合計画アンケートの項目は平成29年度から始まった。今後はそれを実感する“区民”をより増やしていきけるかが課題であろう。

指定都市をめざす重要な理由であった拠点性の確保に関してであるが、人口減少を招いている後発指定都市も多い中、令和2年度時点では移行した24年の人口を上回り、JR熊本駅の乗車人員も開業以来コロナ禍までは増加し続けてきたことで、懸念されたストロー現象は目立っては認められておらず相応の拠点性を確保できているのではないかと考える。もちろん、某社長の言のように、「福岡を始め県外からより進出を受けているが、熊本から逆に進出も増えている。」という新幹線により近接感が高まり相互乗り入れが活発化している状況はあろう。

都市のイメージアップの予測効果としても挙がっていた企業立地や国際コンベンションの件数増加等においては、それを達成していると言える。しかし、地域産業力や、市民所得の向上にまではまだ繋がっていないのが現状である。合併を契機に城南工業団地や今藤工業用地が製造業等用地として12件の受け皿ともなり、企業立地増は合併効果に助けられた面もある。今後TSMC進出による関連企業等の立地も予測されるが、現在では少なくとも製造業向けの広くまとまった工業用地は見当たらない。もちろん、事業所立地もあり、その形は様々であろうが、人口減少社会で減少を抑制するためにも、相応の成長戦略は必要である。熊本市は中小企業・小規模企業振興基本計画を策定している。こうした施策を加速させてより大きな雇用の場を創出していくことが、故郷で生活をしたいと思っている若者達等への責務でもあると考える。

その他検証で見てきた指標の中に大きな課題もある。道路渋滞問題は指定都市移行後も状況はほとんど変わっていない。市民の生活利便性への影響と経済、観光等への影響も大きく、都市戦略として改善しなければならない喫緊の課題でもある。そのため、熊本県と熊本市は熊本県広域道路交通計画を策定し、「10分・20分構想」を掲げ、3つの熊本都市圏連絡道路を新たな高規格道路として位置付けた。今後この具体化が進むであろう。

他方、熊本市は元々自主財源に乏しく、財政力が弱い団体であり、この10年で財政力指数の改善も見られるものの、将来負担比率の指定都市比較悪化等も見られ、その財政構造は早々に変えられるものでもない。以前近隣町との合併論議が増す中、熊本市は負債の多い財政状況であるとか、他都市を見ても指定都市になるとさらに財政が悪化する傾向がある等と喧伝された。当時その要因の一つは、国体用のアクアドームの建設による公債費であった。同じく熊本県も国体に向けた陸上競技場の整備等で財政状況を悪化させた経緯もある。熊本市はその後熊本城ホール建設で、選ばれる都市として人を呼び込むMICEの拠点施設を整えたが、後年度負担も新たに負っている。

道路整備については、いくつか整備の方法はあろうが、通常の道路整備であれば、熊本市の負担も伴うので、後年度負担が過大にならないように推し進めて欲しい。有料道路整備での公社活用等の場合も、次世代に禍根を遺さぬよう計画を十分精査して進めていただきたい。

健全な財政運営を保ちながら、生活環境の良さを維持しつつ、歴史・文化に根ざしそれらも含めた熊本の産業力を高めていくことが、この10年の検証の結果明らかになった指定都市効果を、次のフェイズでさらに一段と上のレベルに引き上げていく道だと考えられる。

参考資料

- 1) 熊本市政令指定都市ビジョン 平成22年10月。
- 2) 政令指定都市をめざして 熊本市ホームページ。
- 3) 区役所等の在り方に関する基本方針 区役所等の在り方に関する検討会 熊本市。
- 4) 令和3年度熊本市第7次総合計画市民アンケート報告書 令和4年3月。

(資料編)

表-1、表-2、出典：熊本市「財政ってなあに？」

表-3、出典：熊本市議会平成30年第4回定例会教育市民委員会資料により筆者作成

表-4～表-6、出典：熊本市議会平成30年第4回定例会教育市民委員会資料

表-7、表-8、出典：国勢調査

表-9、出典：熊本市ホームページ国勢調査結果報告

表-10、出典：熊本県統計年鑑

表-12、出典：JR九州駅別乗車人員上位300駅、JR九州広報部資料

表-13、出典：令和4年4月4日新年度市長記者会見資料、熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画

表-14、表-15、出典：日本政府観光局国内都市別国際会議開催件数一覧表

表-18、出典：農林水産省ホームページ市町村別農業産出額

表-19、表-20、出典：熊本市観光統計

表-27、表-28、出典：熊本都市道路ネットワーク検討会第1回資料

表-38、表-39、出典：「健康寿命のページ」ホームページ

表-11、16～17、表-21～表-26、表-29～表-37、表-40～表-45、
出典：指定都市市長会大都市比較統計年表

表-1 一般会計の目的別歳出の推移

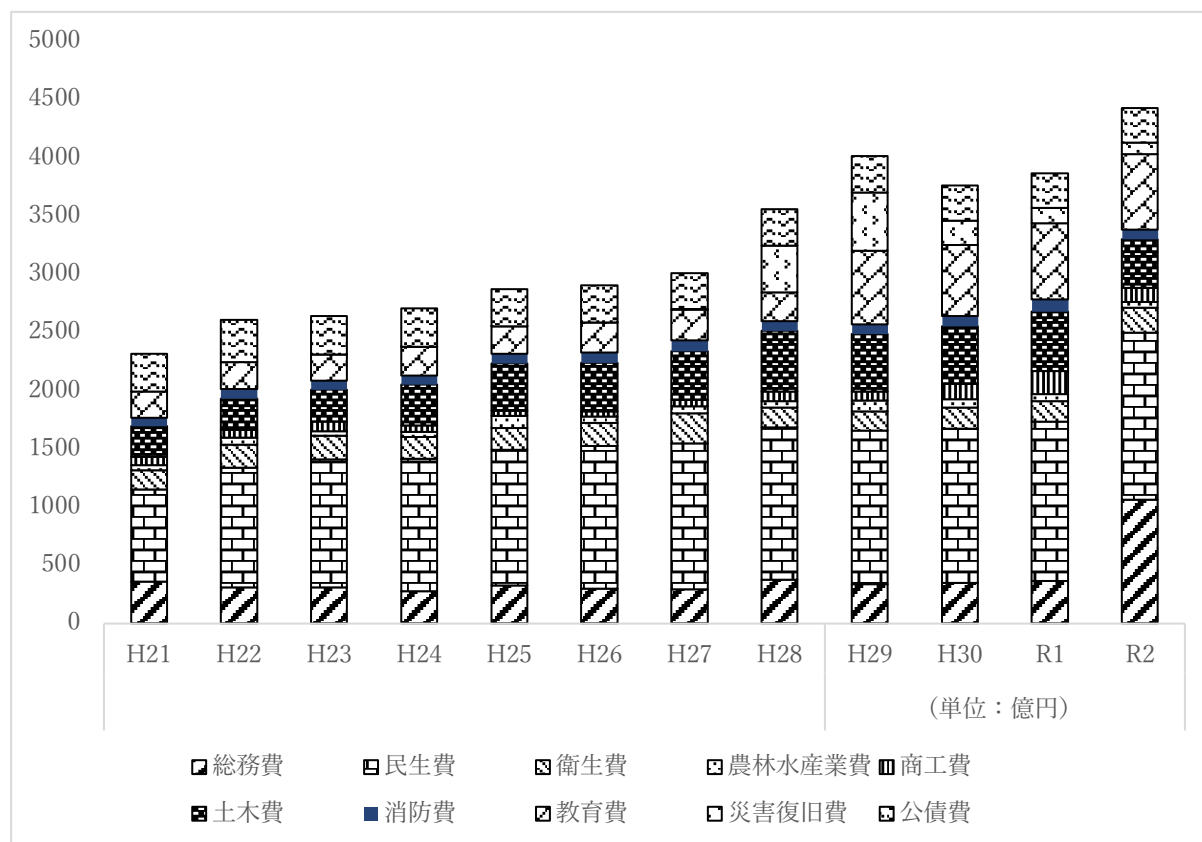
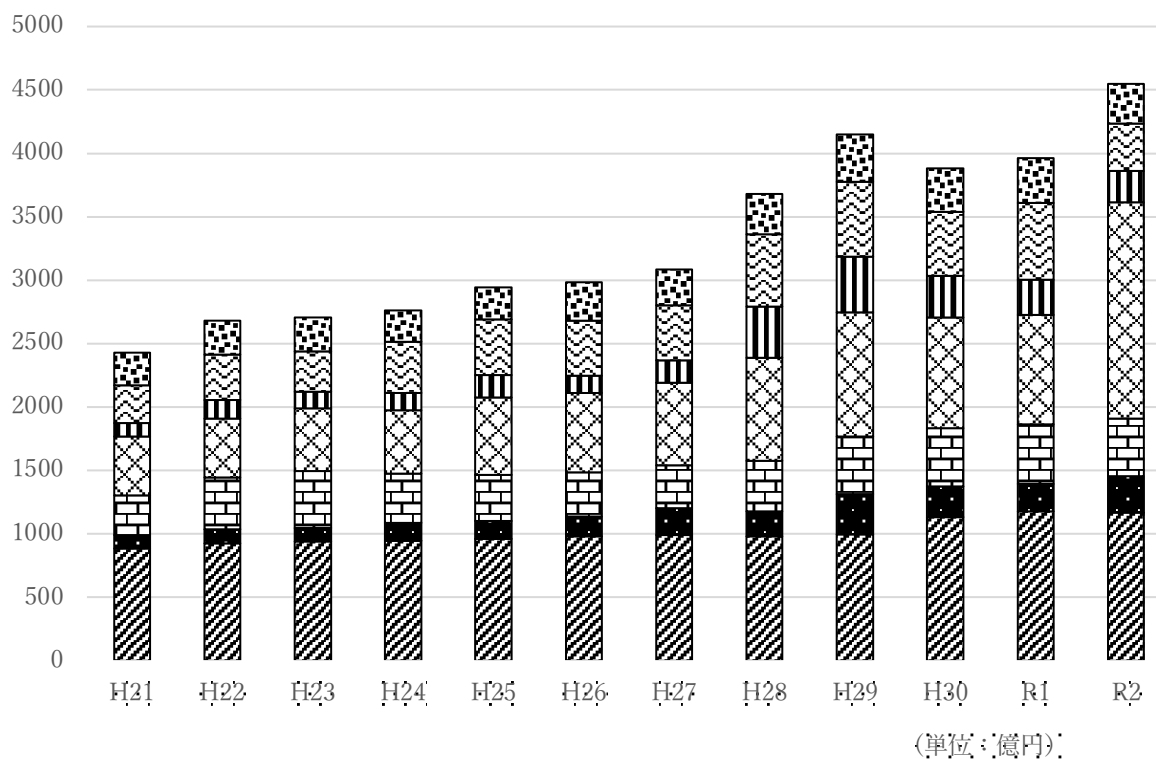


表-2 一般会計歳入内訳別推移



■市税 ■地方譲渡税 □地方交付税 □国庫支出金 ■県支出金 □市債 ■その他

表-3 新市基本計画の進捗状況

令和4年10月現在

町名	計画額 (百万円)	計画事業数	令和4年度当初予算までの事業費(百万円)	令和4年度末時点完了状況(事業数)	完了率(事業費)	完了率(事業数)
富合町	15,836	49	19,168	37	121.0%	75.5%
城南町	21,137	70	26,128	60	123.6%	85.7%
植木町	28,969	58	31,086	43	107.3%	74.1%

表-4 新市基本計画の進捗状況（富合地域）

区分	事業名	(単位：百万円)		R4年10月現在	
		計画額	令和4年度当初予算額までの事業費	令和4年度末時点 完了状況(事業数)	
				完了	未完了
新幹線	JR富合駅設置、アクセス道路整備等	2,634	2,809	5	0
福祉	富合地区老人憩いの家整備事業等	187	147	5	0
衛生	簡易水道施設整備事業	106	0	1	0
農林	基盤整備促進事業、淡水防除事業等	1,287	2,098	10	0
住宅	公営住宅整備事業	489	577	1	0
道路	道路整備事業等	1,491	1,866	5	6
区画整理	中心市街地土地区画整備事業	300	36	0	1
県事	県事業負担金：道路、河川	107	32	0	1
消防	消防出張所整備事業等	310	256	3	0
義務協	小学校校舎改築事業等	2,459	2,902	5	3
その他	その他	19	160	1	0
一般会計		9,389	10,883	36	11
上水道事業		1,797	2,818	1	0
下水道事業		4,650	5,467	0	1
企業会計		6,447	8,285	1	1
合計		15,836	19,168	37	12

表－5 新市基本計画の進捗状況（城南地域）

区分	事業名	(単位：百万円)		R4年10月現在	
		計画額	令和4年度当初予算額までの事業費	令和4年度末時点完了状況（事業数）	
				完了	未完了
総務	地域コミセン整備等	300	251	6	0
民生	児童館建設事業等	178	458	3	0
衛生	小型合併処理浄化槽設置費補助金等	222	192	2	0
農林	物産館建設事業等	273	776	4	0
商工	雁回山遊歩道等整備事業等	36	33	2	0
住宅	町営住宅整備事業	17	18	1	0
道路	道路整備事業等	3,742	5,036	19	7
区画整理	土地区画整理事業運営助成金	36	18	1	0
県事	浸水対策事業等	524	176	4	0
土木その他	河川及び排水路浚渫工事等	18	58	4	0
消防	消防出張所整備事業等	421	440	3	1
義務協	中学校プール改修事業等	299	248	7	0
教育その他	総合スポーツセンター整備事業、図書館建設事業等	2,976	2,765	3	0
その他	その他	1,095	0	1	0
一般会計		10,137	10,469	60	8
上水道事業		6,000	9,148	0	1
下水道事業		5,000	6,511	0	1
企業会計		11,000	15,659	0	2
合計		21,137	26,128	60	10

表-6 新市基本計画の進捗状況（植木地域）

区分	事業名	(単位：百万円)		R4年10月現在	
		計画額	令和4年度当初予算額までの事業費	令和4年度末時点完了状況（事業数）	
				完了	未完了
総務	防災行政無線関連事業等	772	370	3	1
福祉	高齢者住宅改造助成事業等	42	10	2	0
衛生	小型合併浄化槽設置費補助金	49	564	1	0
農林	農産物の駅建設事業等	1,419	1,248	9	1
商工	観光案内所建設事業	35	0	1	0
住宅	豊田住宅建設事業等	784	979	3	0
道路	道路整備事業等	3,863	3,500	9	10
区画整理	植木中央土地区画整理事業等	7,454	7,178	3	1
県事	県道工事負担金	162	64	1	0
消防	消防積載車購入等	91	81	2	0
義務協	小学校校舎改修等	1,054	1,612	6	1
教育その他	スポーツ拠点施設建設、田原坂資料館改築事業	3,744	3,688	2	0
一般会計		19,469	19,294	42	14
上水道事業		3,800	6,167	1	0
下水道事業		5,700	5,625	0	1
企業会計		9,500	11,792	1	1
合計		28,969	31,086	43	15

表-7 熊本市と旧合併町の地域の人口の推移

	(人)		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
市町村	平成17年		平成22年	増減	平成27年	増減	令和2年	増減
熊本市	669,603		734,474	9.7	740,822	0.9	738,567	-0.3
(旧熊本市)	669,603		676,103	1.0	680,340	0.6	677,187	-0.5
(富合町)	7,962		8,314	4.4	9,794	17.8	10,106	3.2
(城南町)	19,641		20,170	2.7	21,510	6.6	23,351	8.6
(植木町)	29,107		29,887	2.7	29,178	-2.4	27,923	-4.3

表-8 都市圏市町村の人口推移

市町村	(人)		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	平成17年		平成22年	増減	平成27年	増減	令和2年	増減
熊本市	669,603		734,474	9.7	740,822	0.9	738,567	-0.3
菊池市	51,862		50,194	-3.2	48,167	-4.0	46,119	-4.3
宇土市	38,023		37,727	-0.8	37,026	-1.9	36,027	-2.7
宇城市	63,089		61,878	-1.9	59,756	-3.4	57,226	-4.2
阿蘇市	29,636		28,444	-4.0	27,018	-5.0	24,946	-7.7
合志市	51,647	2町計	55,002	6.5	58,370	6.1	61,818	5.9
美里町	12,254		11,388	-7.1	10,333	-9.3	9,164	-11.3
玉東町	5,626		5,554	-1.3	5,265	-5.2	5,037	-4.3
大津町	29,107		31,234	7.3	33,452	7.1	34,911	4.4
菊陽町	32,434		37,734	16.3	40,984	8.6	43,350	5.8
高森町	7,081		6,716	-5.2	6,325	-5.8	5,745	-9.2
西原村	6,352		6,792	6.9	6,802	0.1	6,491	-4.6
南阿蘇村	12,254		11,972	-2.3	11,503	-3.9	10,258	-10.8
御船町	18,116		17,888	-1.3	17,237	-3.6	16,444	-4.6
嘉島町	8,492		8,676	2.2	9,054	4.4	9,575	5.8
益城町	32,782		32,676	-0.3	33,611	2.9	32,552	-3.2
甲佐町	11,604		11,181	-3.6	10,717	-4.1	10,006	-6.6
山都町	18,761		16,981	-9.5	15,149	-10.8	13,349	-11.9
計	1,098,723		1,166,511	6.2	1,171,591	0.4	1,161,585	-0.9

表-9 都市圏市町村の熊本市への通勤通学者・通勤通学率の推移

市町村	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	平成17年		平成22年		平成27年	
	通勤通学者数	通勤通学率	通勤通学者数	通勤通学率	通勤通学者数	通勤通学率
菊池市	3,501	12.1	3,789	13.7	3,454	12.4
宇土市	4,941	24.5	5,770	38.5	5,913	39.5
宇城市	4,977	14.7	5,763	18.6	5,840	19.4
阿蘇市	864	5.4	780	5.1	700	4.6
合志市	10,144	36.9	10,932	49.0	11,070	47.6
美里町	807	12.9	896	21.3	779	19.7
玉東町	475	14.9	680	35.7	635	34.1
大津町	2,705	16.9	2,878	12.6	2,973	13.9
菊陽町	5,996	34.0	6,567	38.6	6,594	32.1
高森町	142	3.8	135	4.2	120	3.7
西原村	797	21.5	828	20.3	858	21.2
南阿蘇村	681	9.5	670	11.2	611	9.9
御船町	2,914	29.7	3,012	41.3	2,916	38.1
嘉島町	1,922	42.0	2,054	34.9	2,158	31.9
益城町	7,742	44.3	7,480	52.5	7,339	47.1
甲佐町	1,383	21.3	1,532	29.5	1,419	28.5
山都町	428	4.0	377	4.1	388	4.6

表-10 都市圏市町村市民所得の推移

市町村	(千円)		(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
	平成17年度		平成22年度	増減	平成27年度	増減	平成29年度	増減
熊本市	2,807		2,671	-4.8	2,672	0.0	2,891	8.2
菊池市	2,247		2,190	-2.5	2,305	5.3	2,492	8.1
宇土市	2,272		2,269	-0.1	2,247	-1.0	2,448	8.9
宇城市	1,987		2,078	4.6	2,164	4.1	2,352	8.7
阿蘇市	2,106		2,074	-1.5	2,097	1.1	2,427	15.7
合志市	2,673		2,717	1.6	2,665	-1.9	2,715	1.9
美里町	1,595		1,675	5.0	1,809	8.0	1,999	10.5
玉東町	1,817		1,871	3.0	2,086	11.5	2,291	9.8
大津町	5,260		2,824	-46.3	2,617	-7.3	2,877	9.9
菊陽町	2,472		2,929	18.5	2,831	-3.3	3,121	10.2
高森町	1,731		1,768	2.1	1,970	11.4	2,291	16.3
西原村	2,266		2,313	2.1	2,452	6.0	2,575	5.0
南阿蘇村	1,737		1,795	3.3	1,928	7.4	2,217	15.0
御船町	1,887		1,829	-3.1	1,944	6.3	2,221	14.2
嘉島町	2,580		2,867	11.1	2,806	-2.1	3,111	10.9
益城町	2,395		2,631	9.9	2,245	-14.7	2,413	7.5
甲佐町	1,873		1,809	-3.4	1,919	6.1	2,190	14.1
山都町	1,525		1,488	-2.4	1,733	16.5	2,090	20.6
県市町村平均	2,374		2,341	-1.4	2,408	2.9	2,613	8.5

表-11 人口

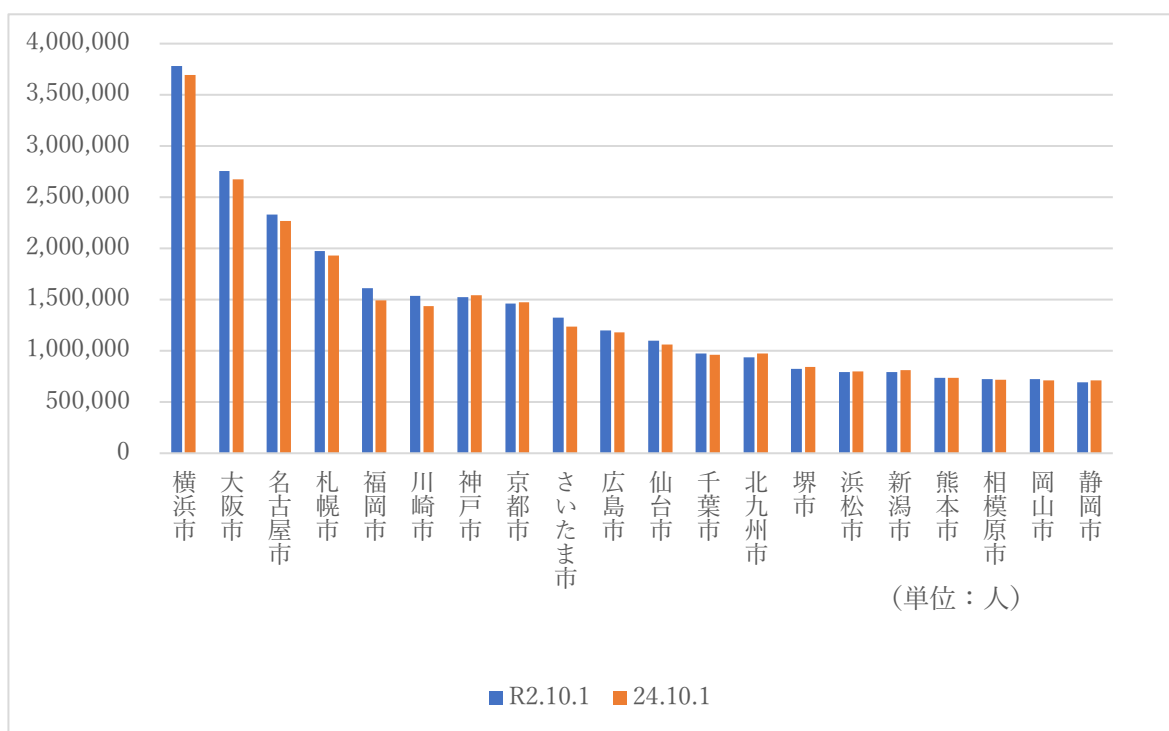


表-12 熊本駅一日平均乗車人員

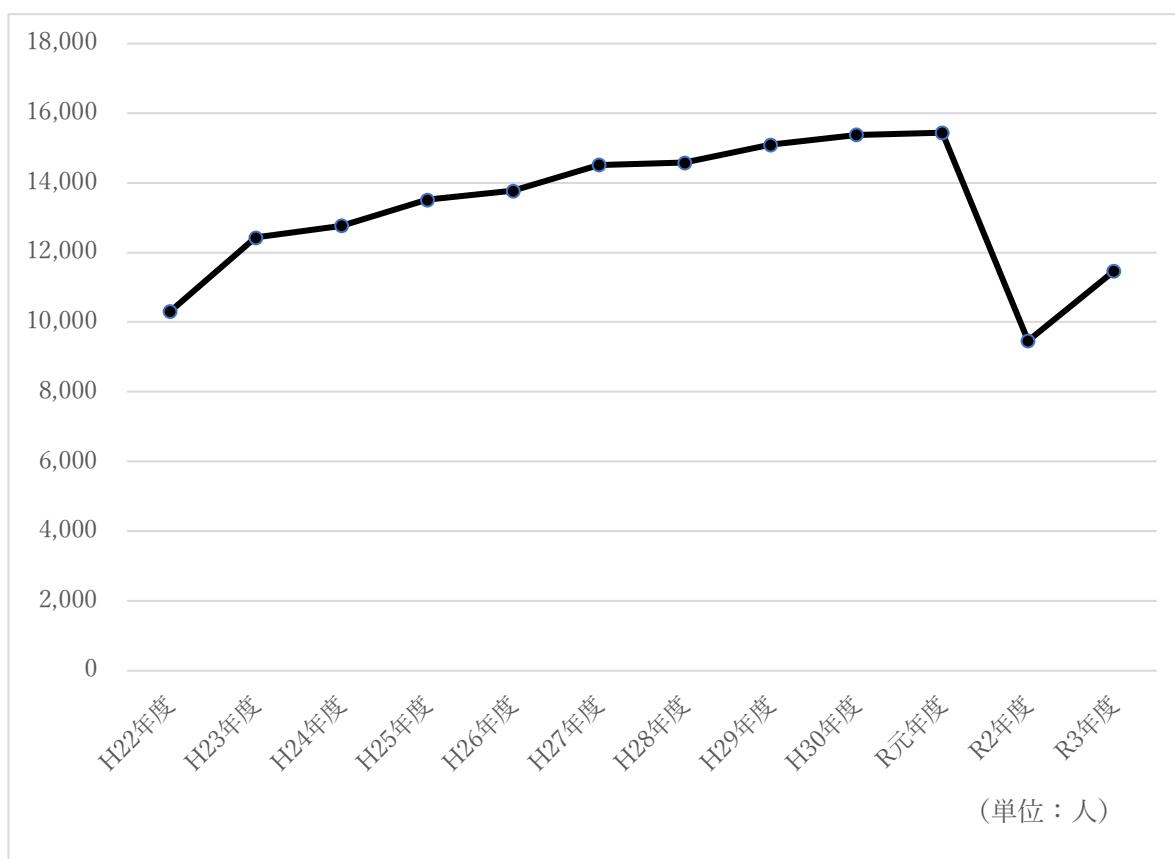


表-13 熊本市の企業立地件数

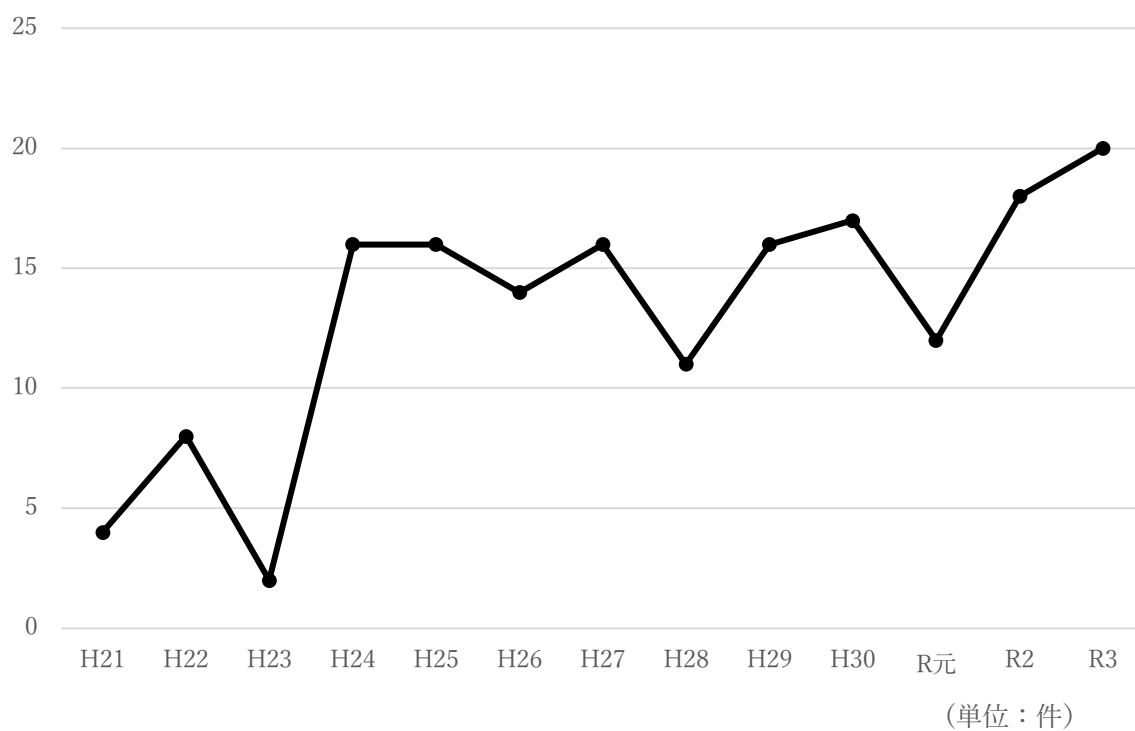


表-14 熊本市の国際会議開催件数

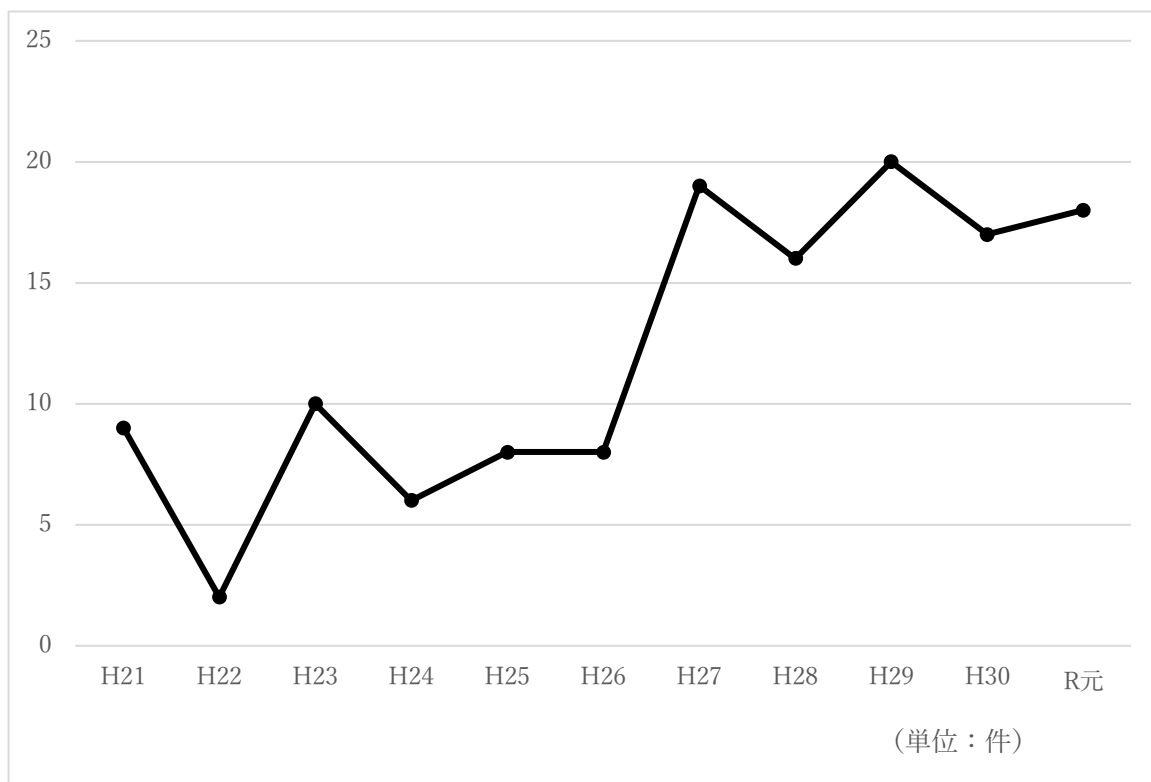


表-15 国際会議開催件数

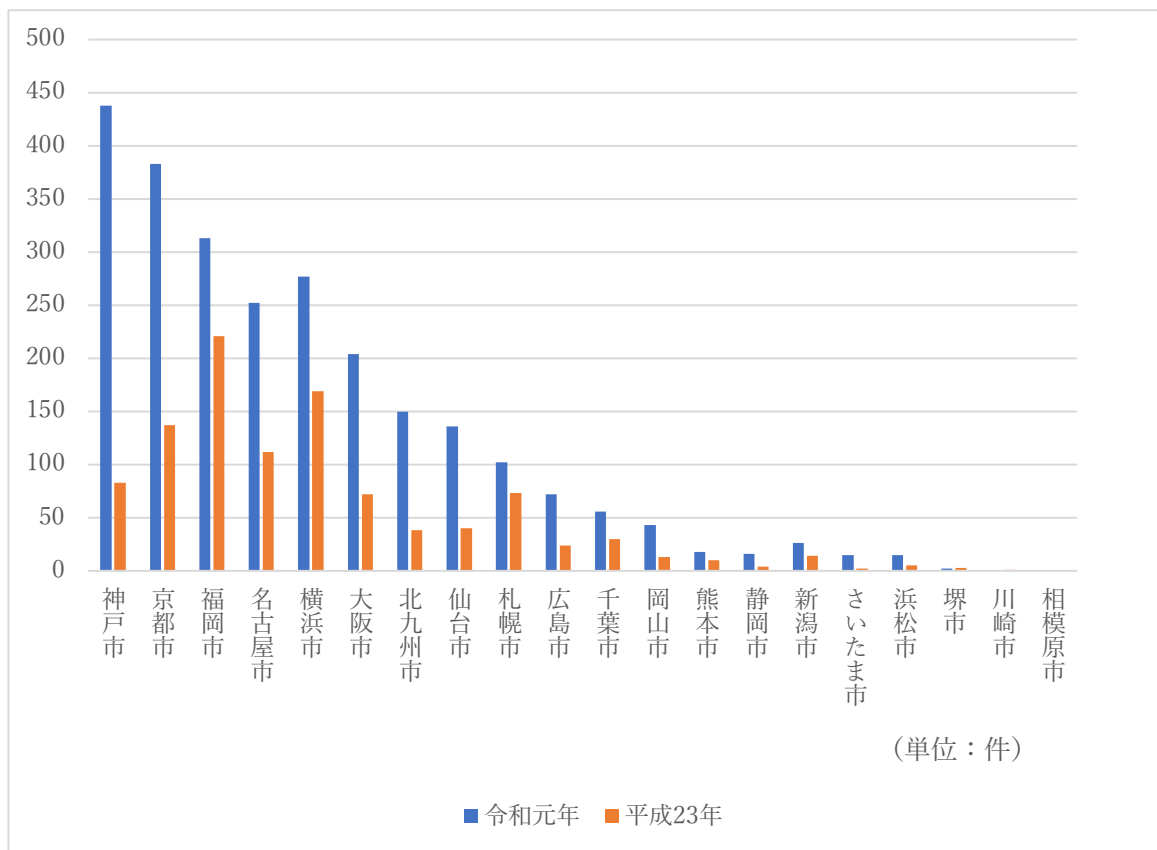


表-16 製造品出荷額

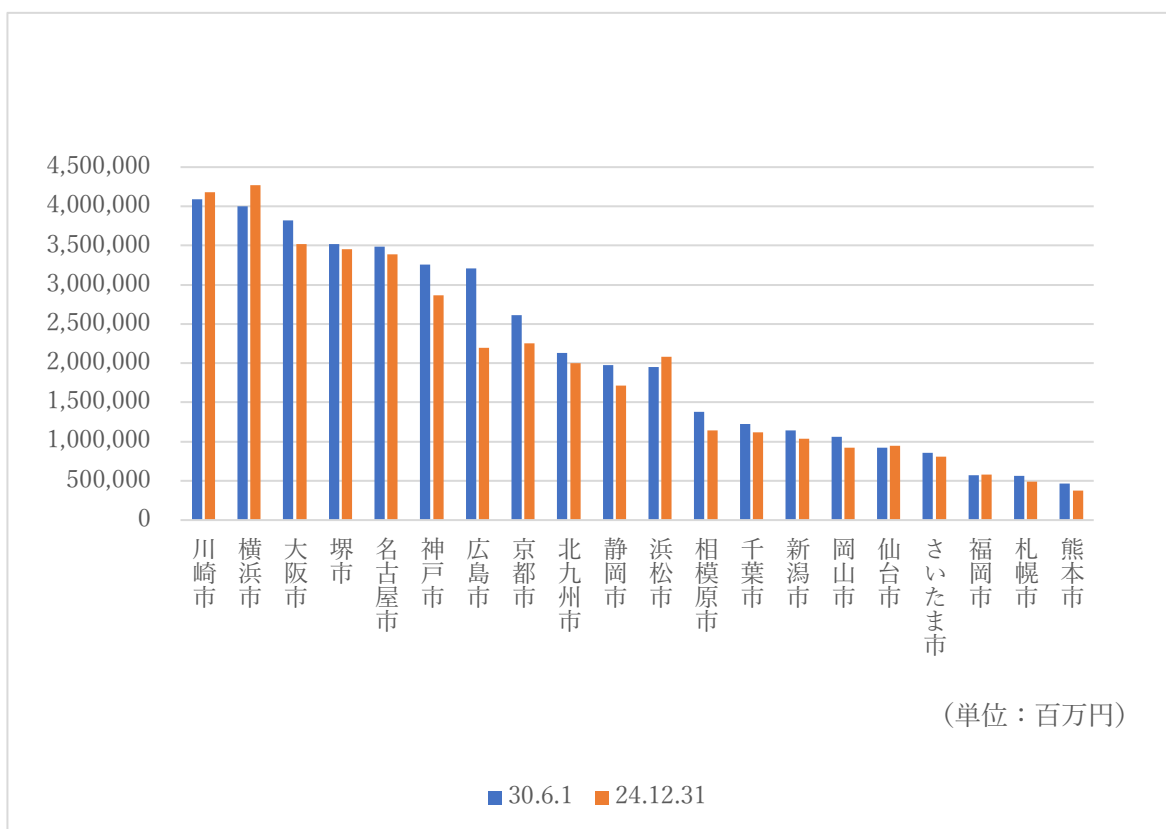


表-17 年間小売商品販売額

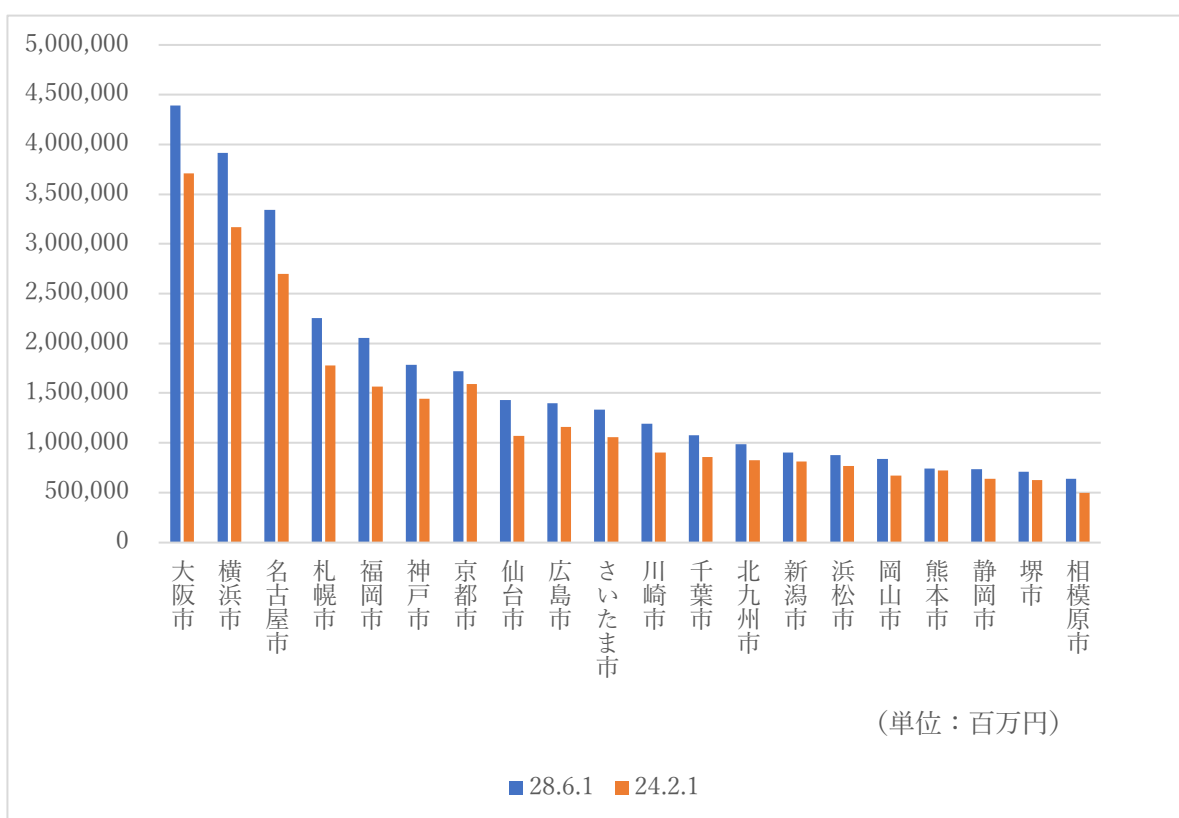


表-18 農業産出額

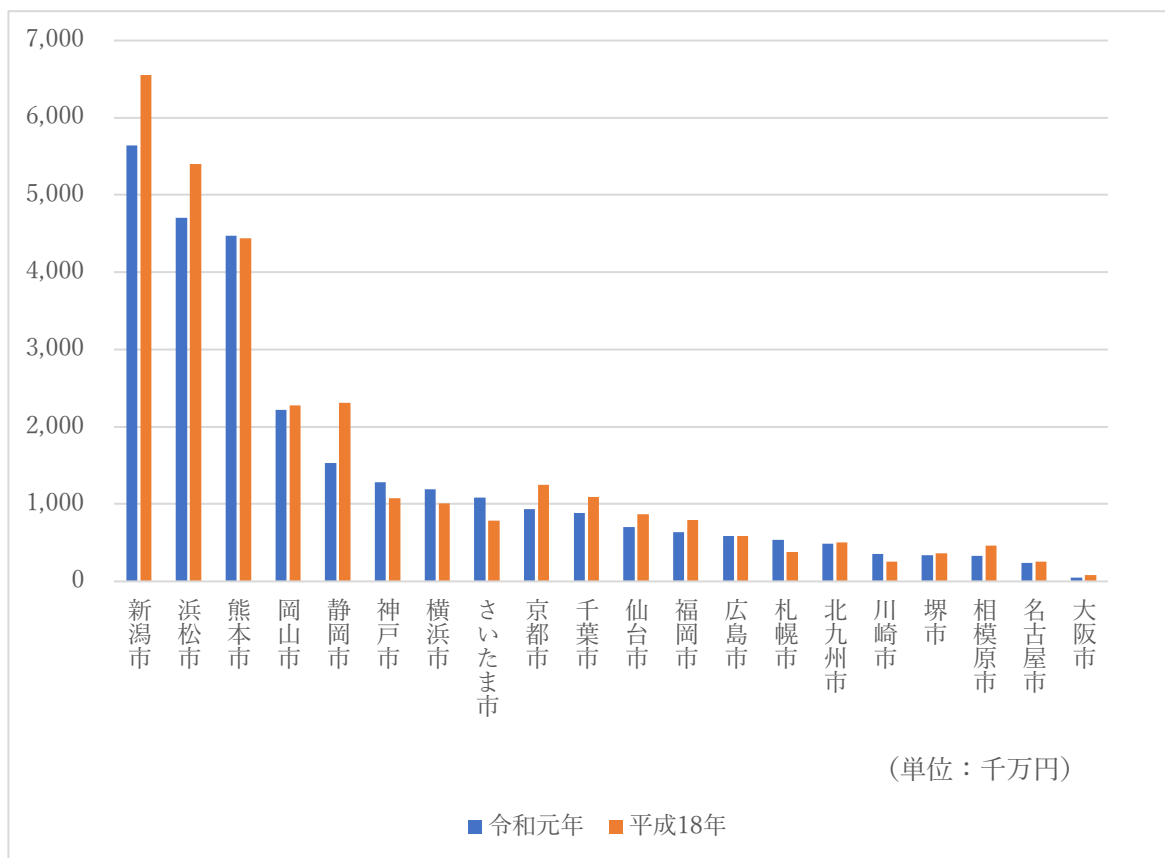


表-19 熊本市年次別観光客入込

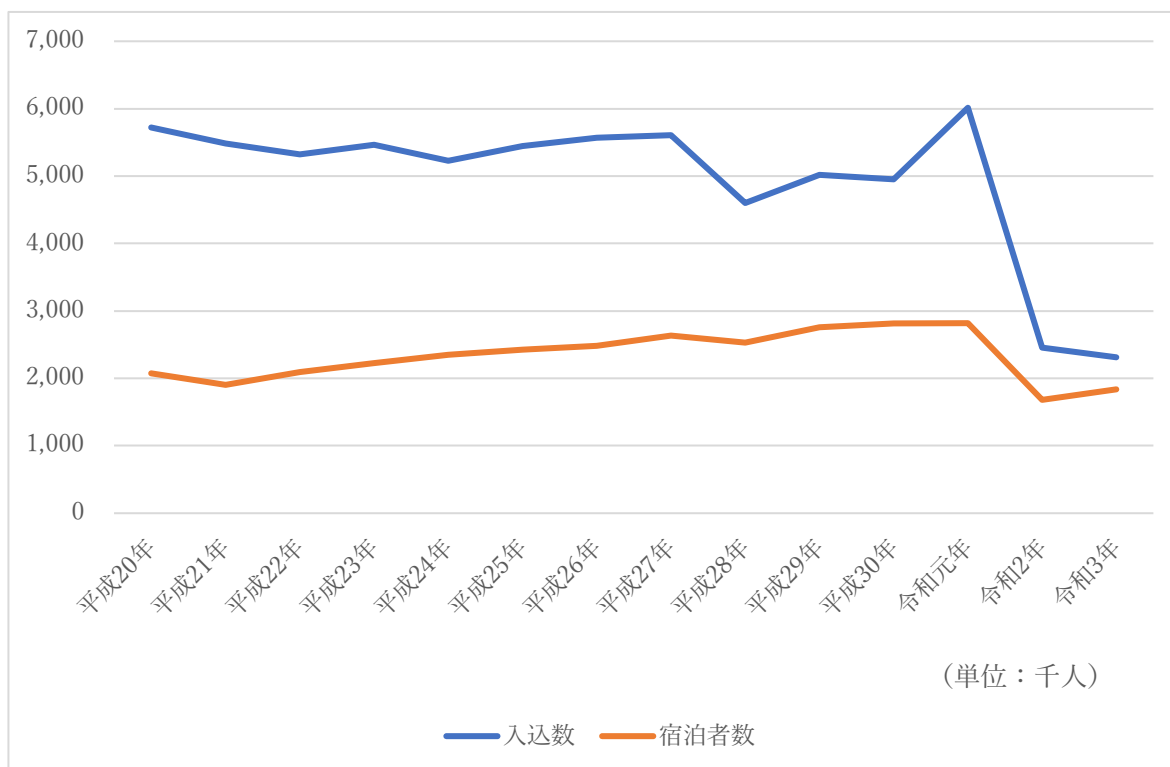
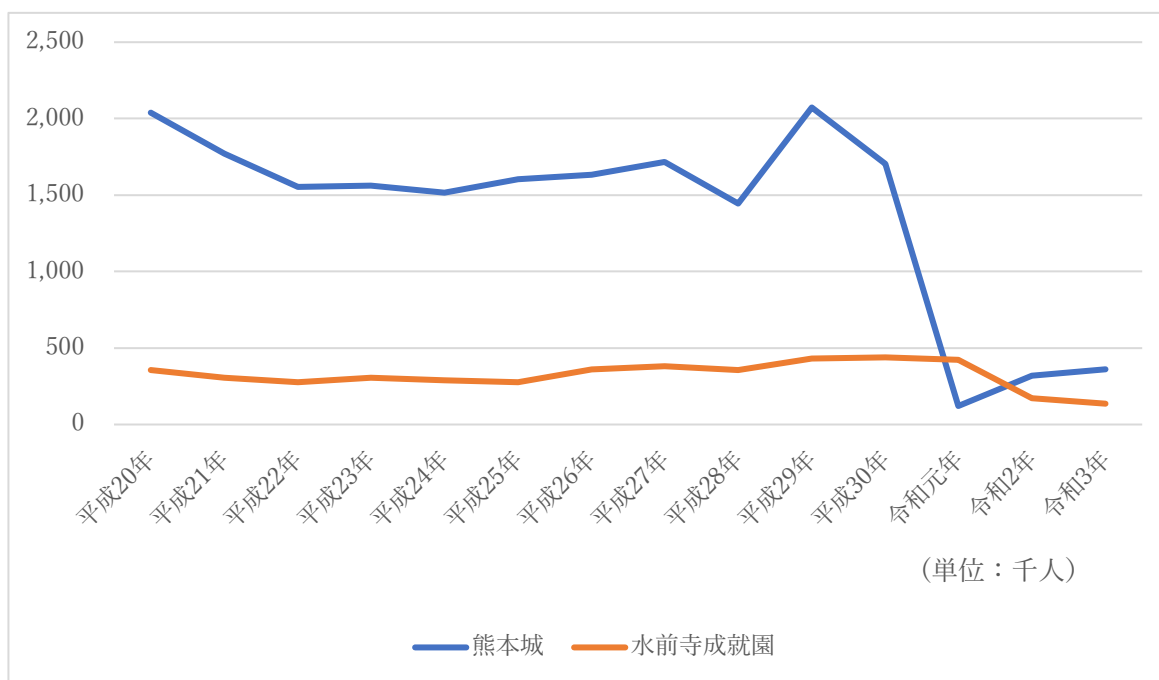
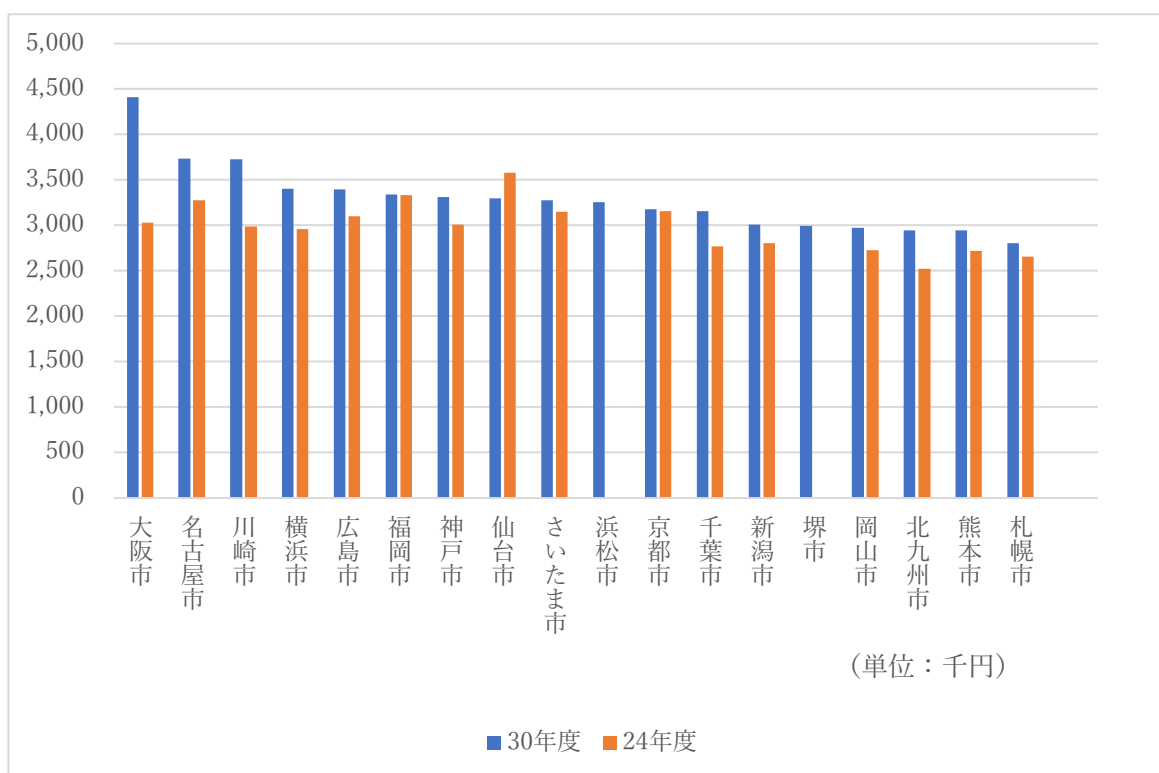


表-20 熊本城、水前寺成就園入園者数



※平成28年は、地震発生後一時閉鎖、5/12より二の丸広場の入園者数をカウントしている。(従来は有料区域の入園者数)平成30年までその方式をとっている。令和元年からは熊本城特別公開エリアの入園者数。

表-21 1人当たり市民所得



注：熊本市は、熊本市統計書から引用

表-22 財政力指数

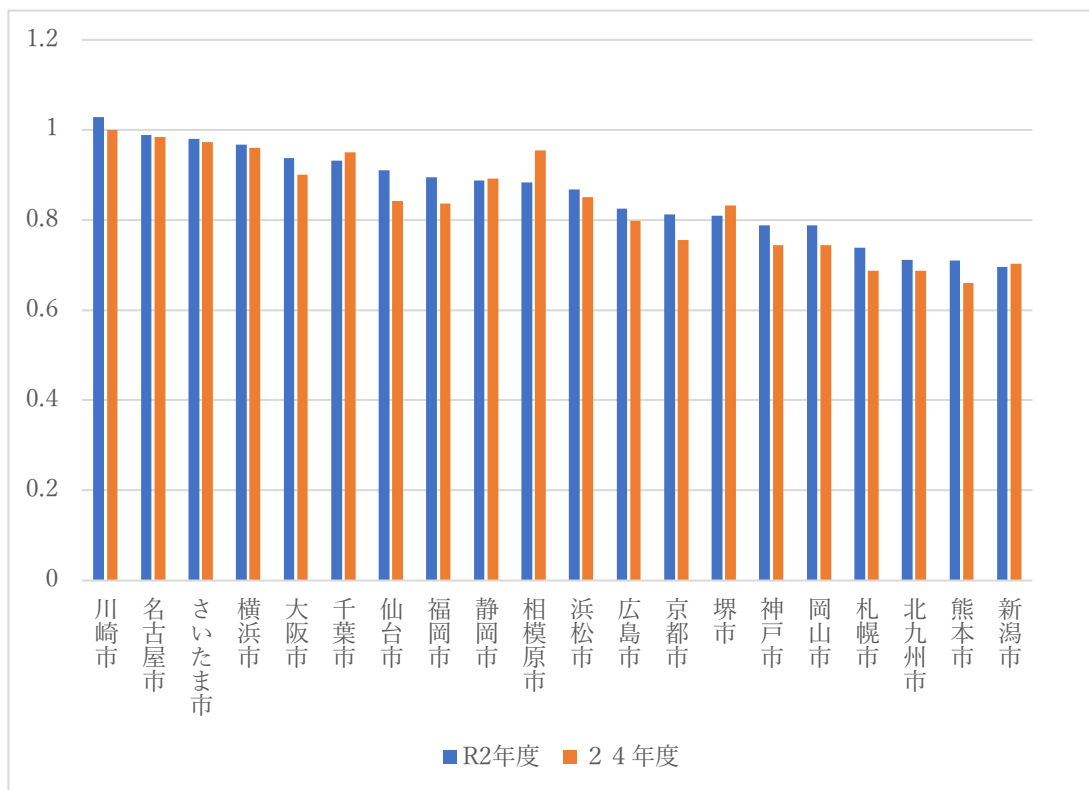


表-23 市民一人当たりの税額

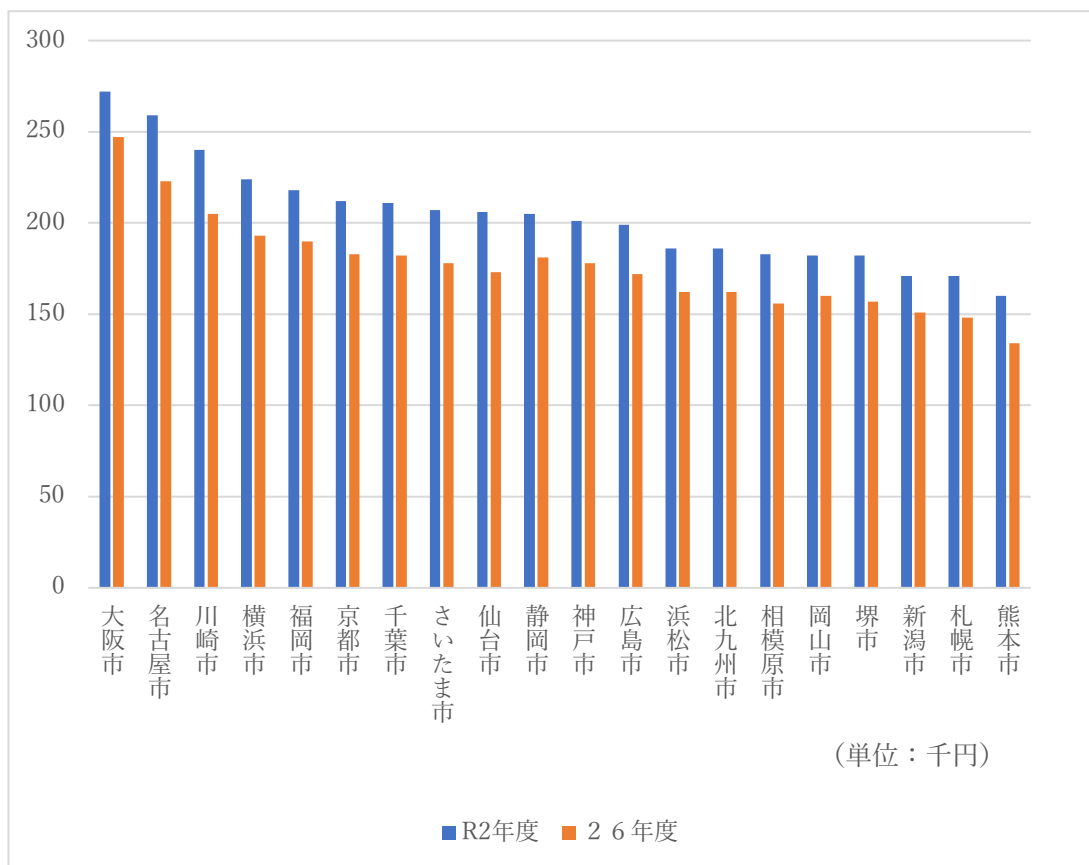


表-24 実質公債費比率

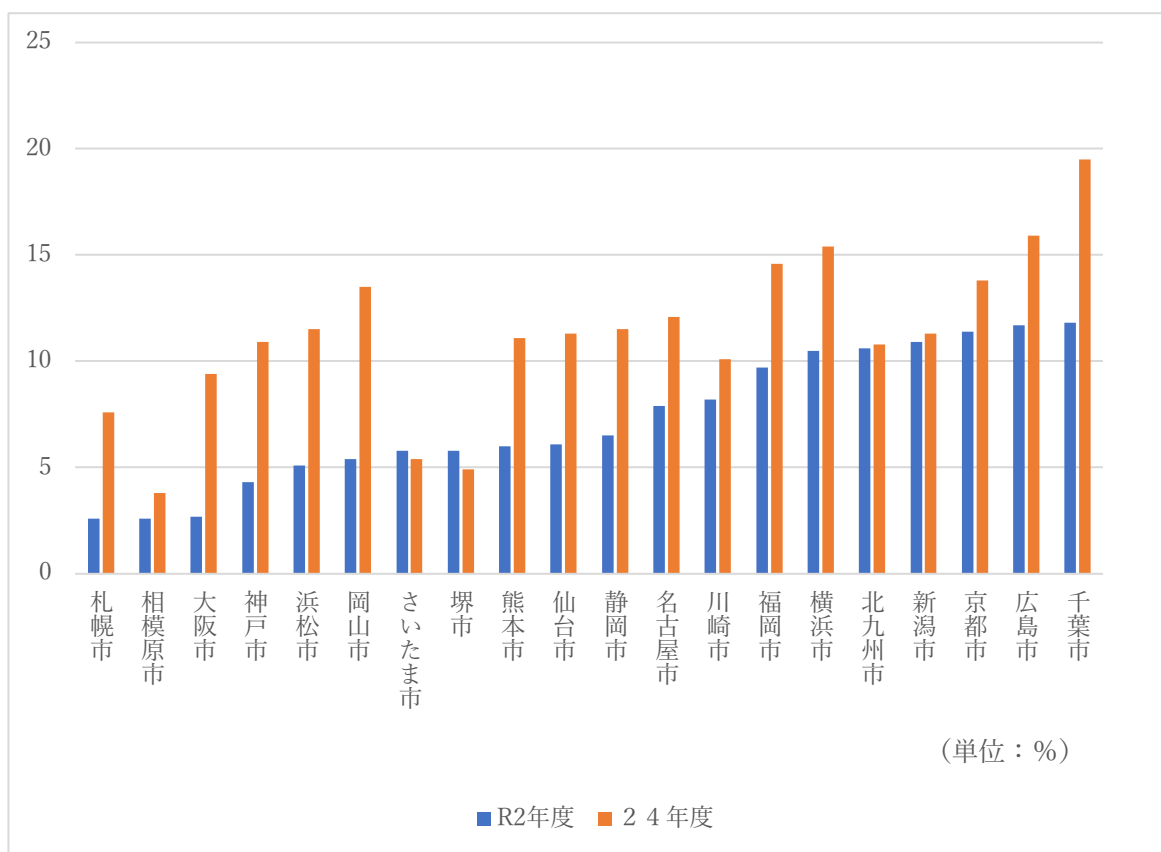


表-25 将来負担比率

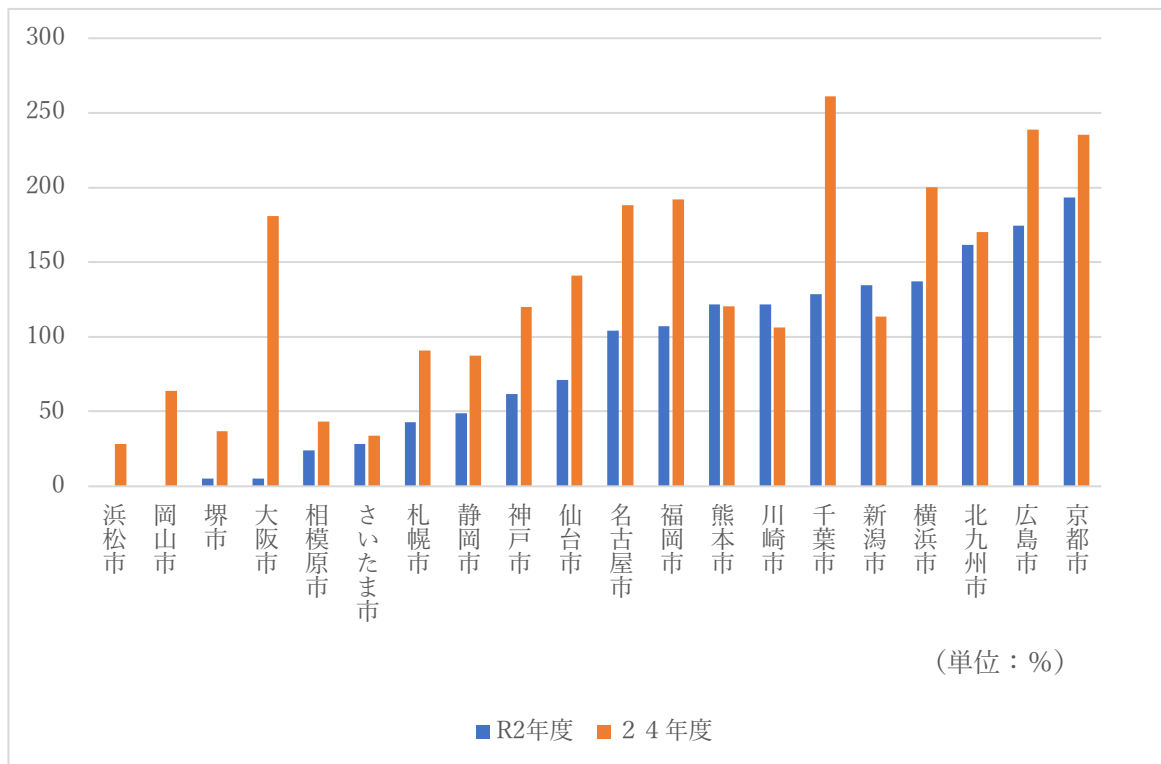


表-26 道路舗装率

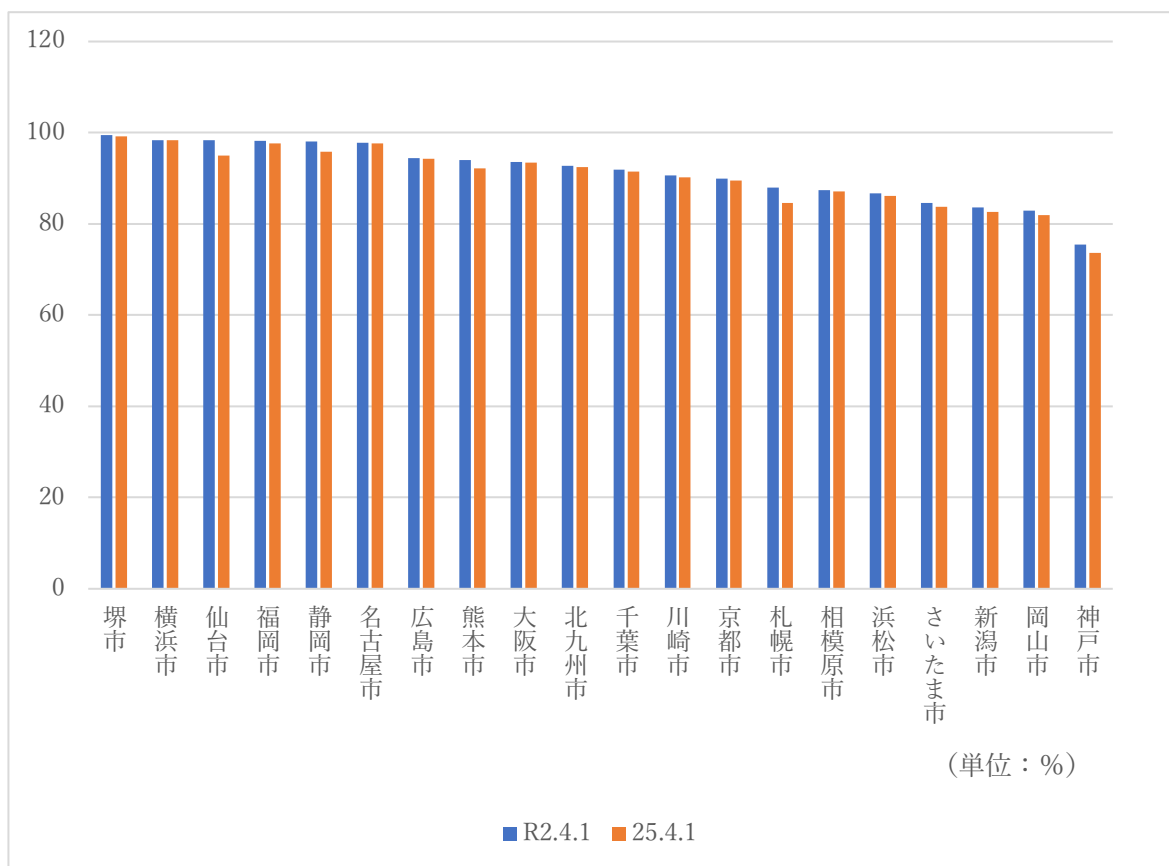


表-27 道路主要渋滞箇所数

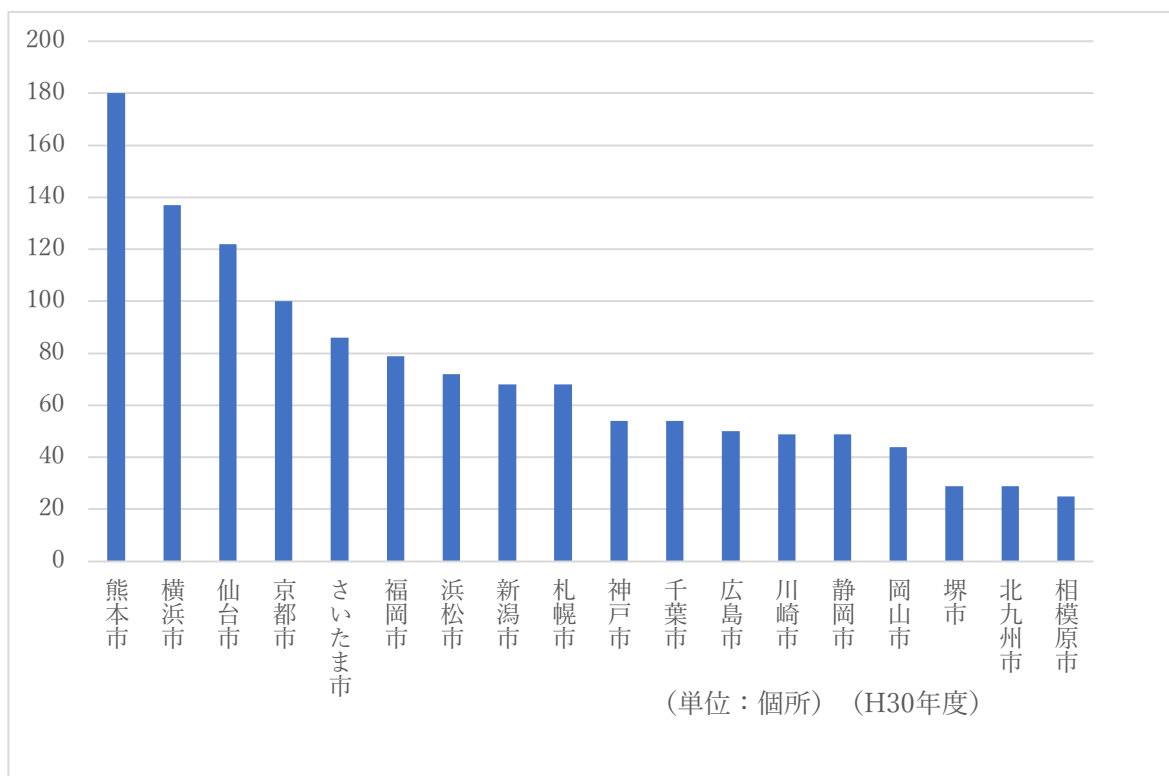


表-28 主要駅～最寄りIC間の所要時間

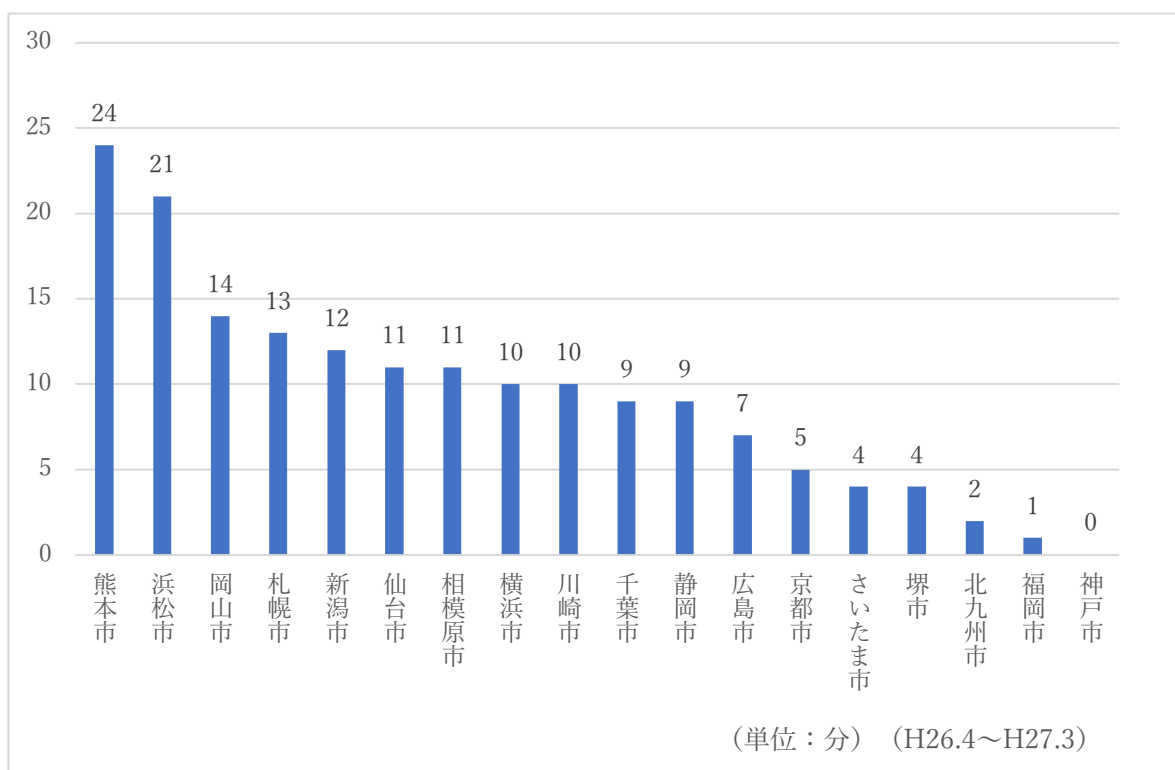


表-29 都市公園面積（人口一人当たり）

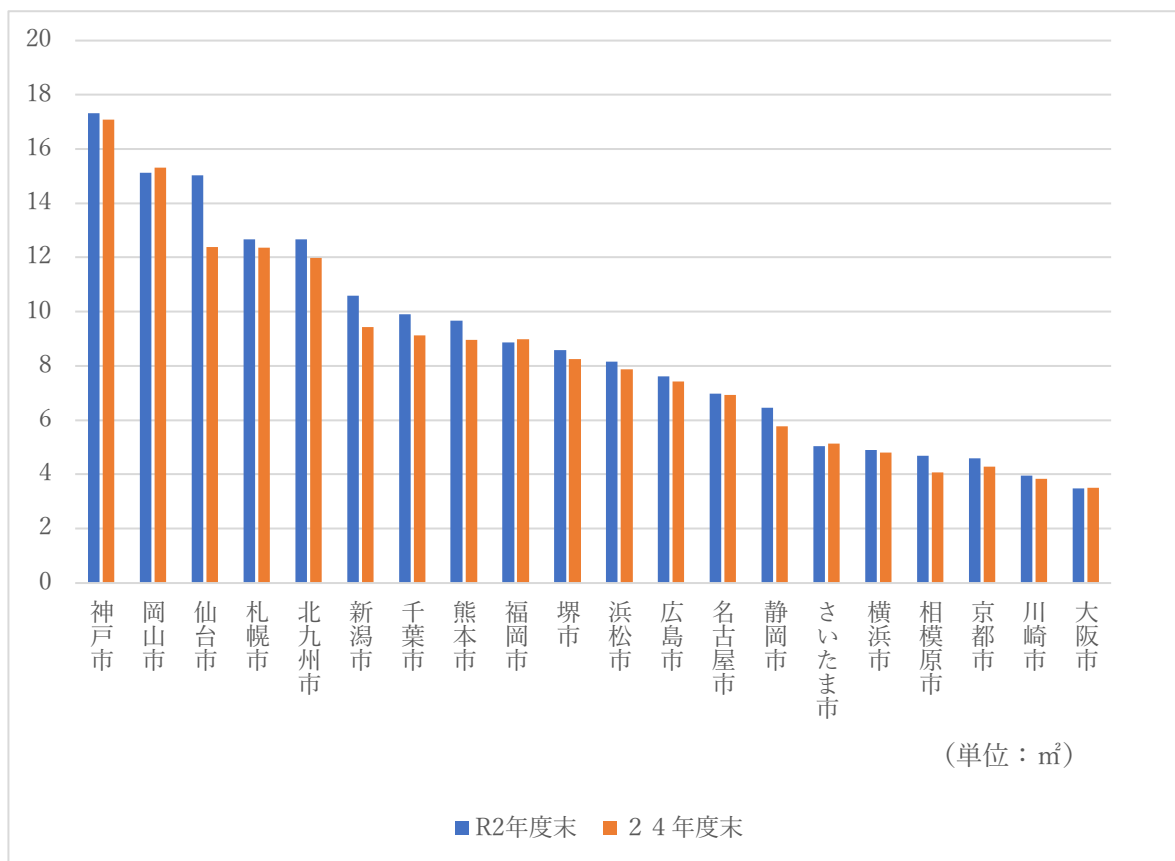


表-30 民営賃貸住宅家賃（一か月3.3㎡当たり）

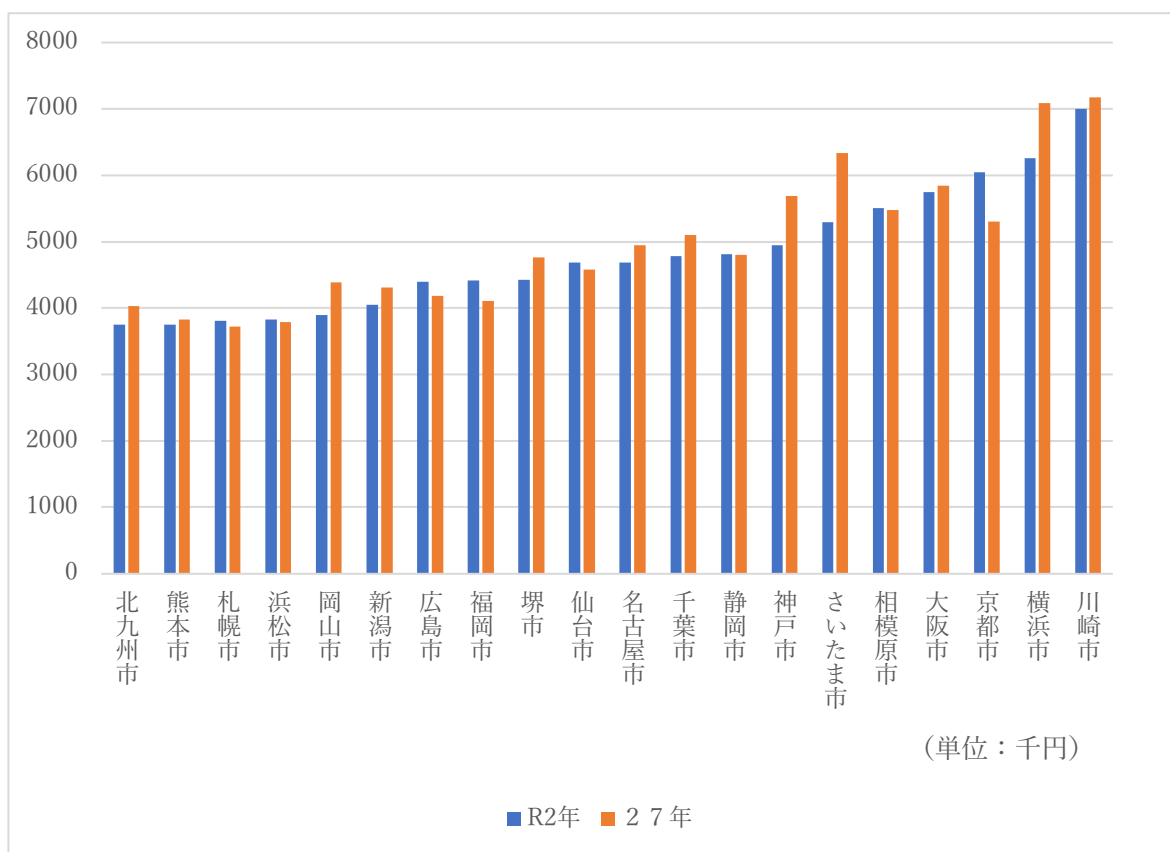


表-31 消費者物価地域者指数

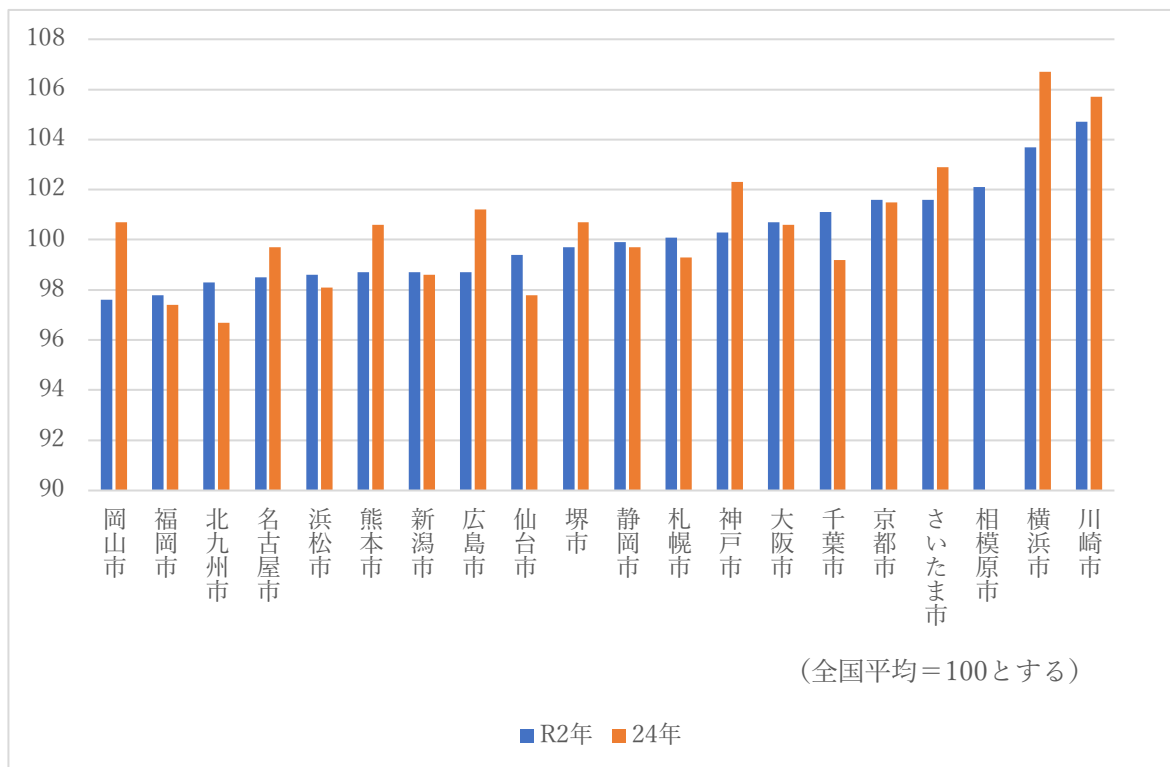


表-32 一般病院病床数（人口10万人当たり）

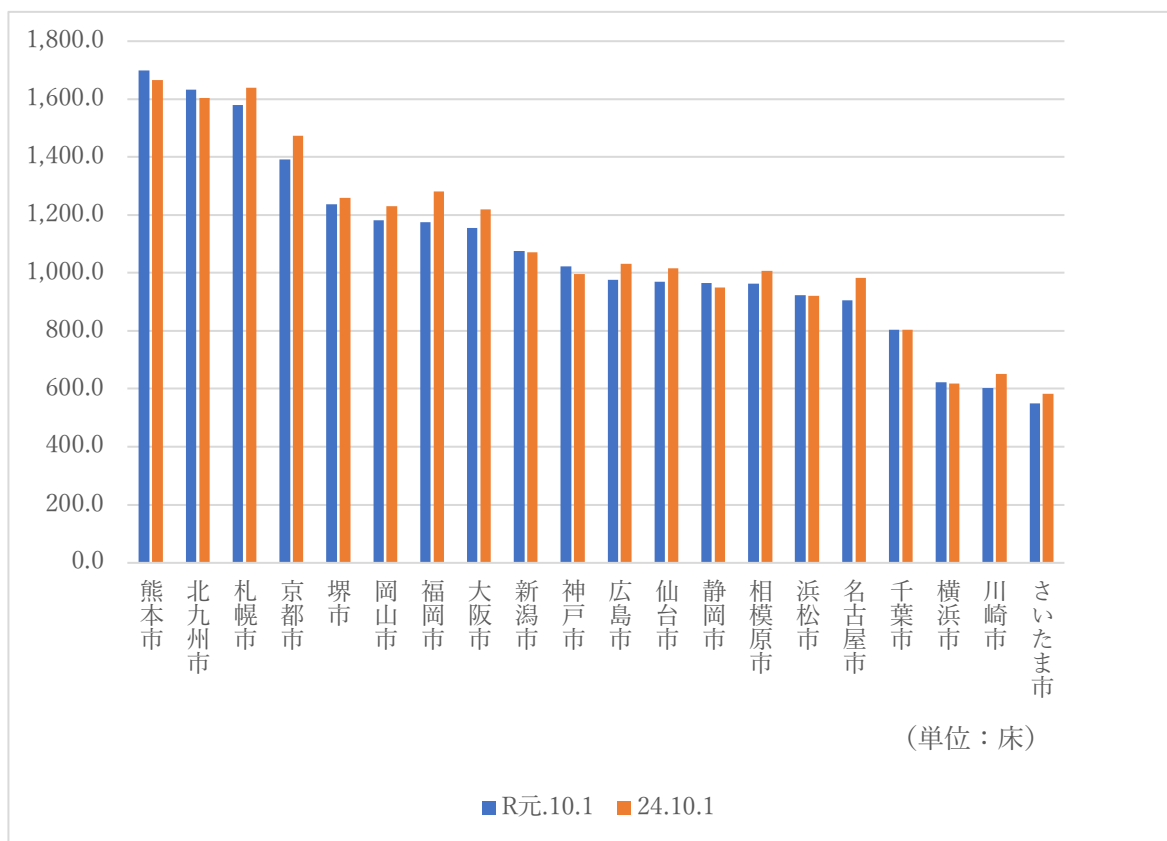


表-33 一般病院の一日平均在院患者数

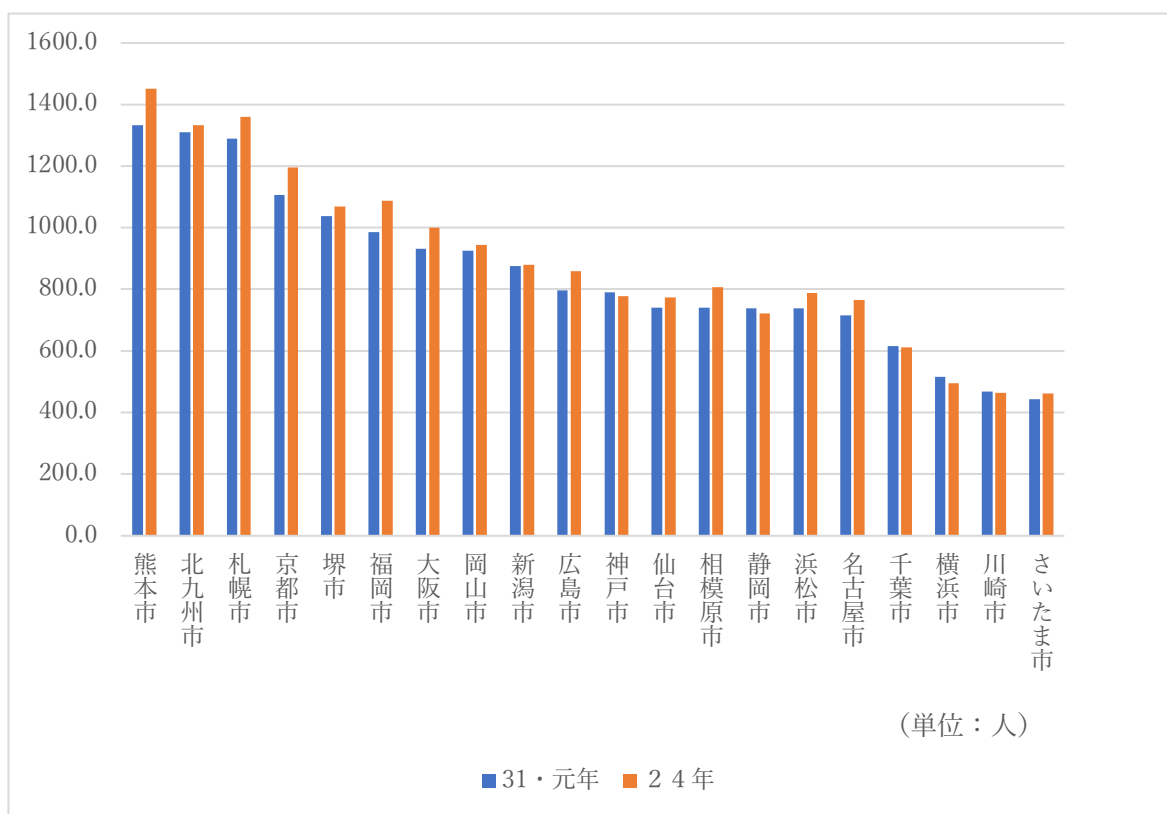


表-34 医療施設に従事する常勤医師数（人口10万人当たり）

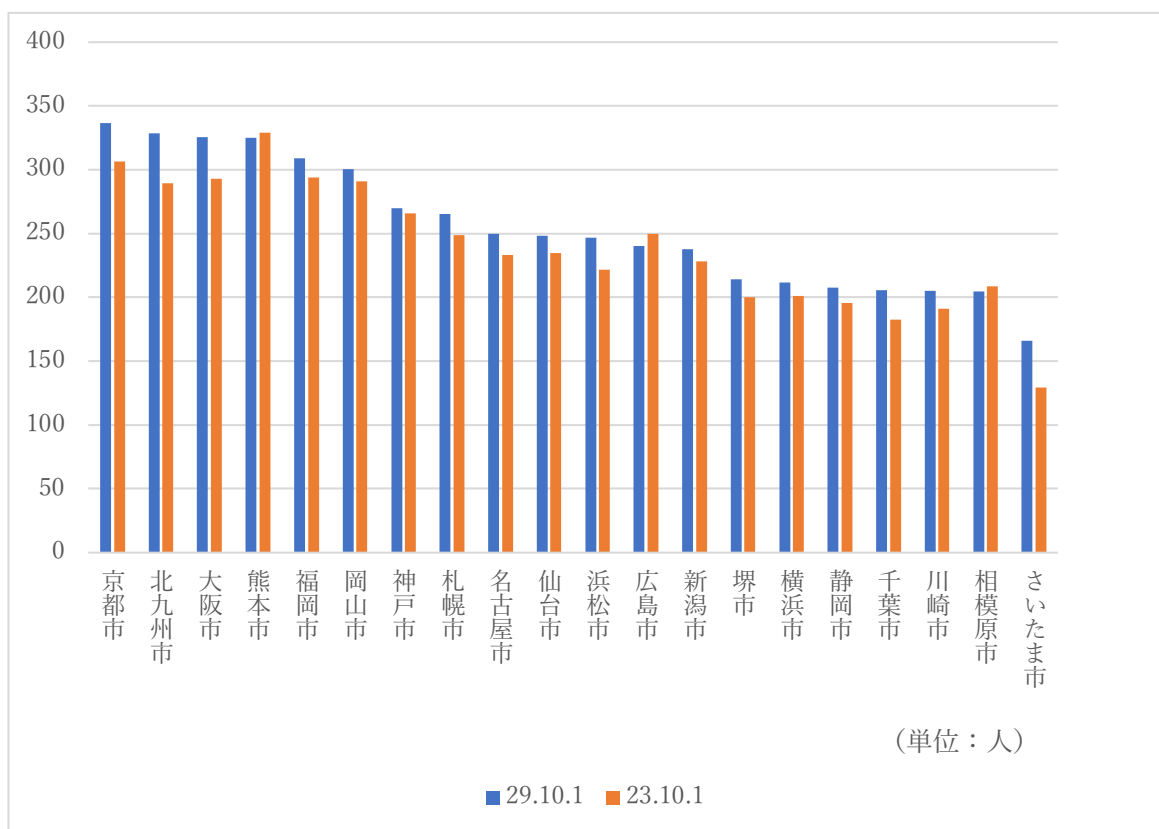


表-35 医療施設に従事する看護師数及び准看護師数（人口10万人当たり）

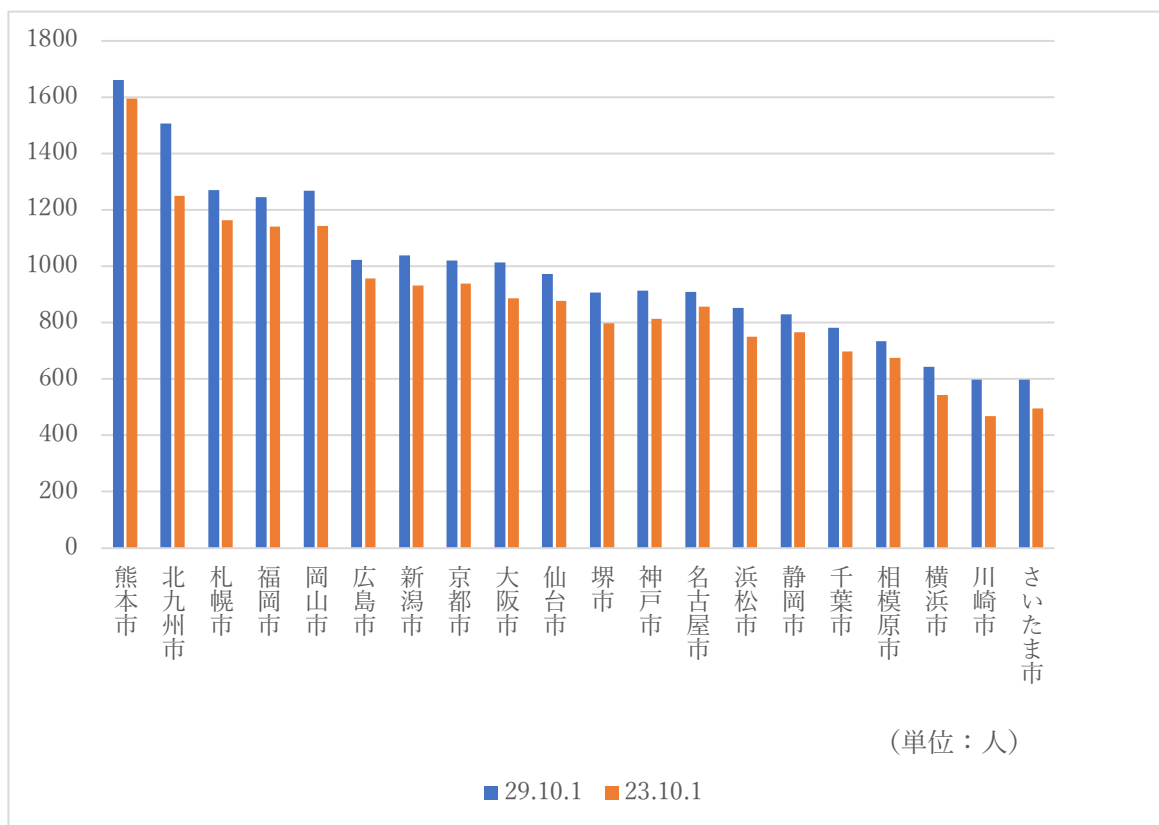


表-36 平均寿命（男）

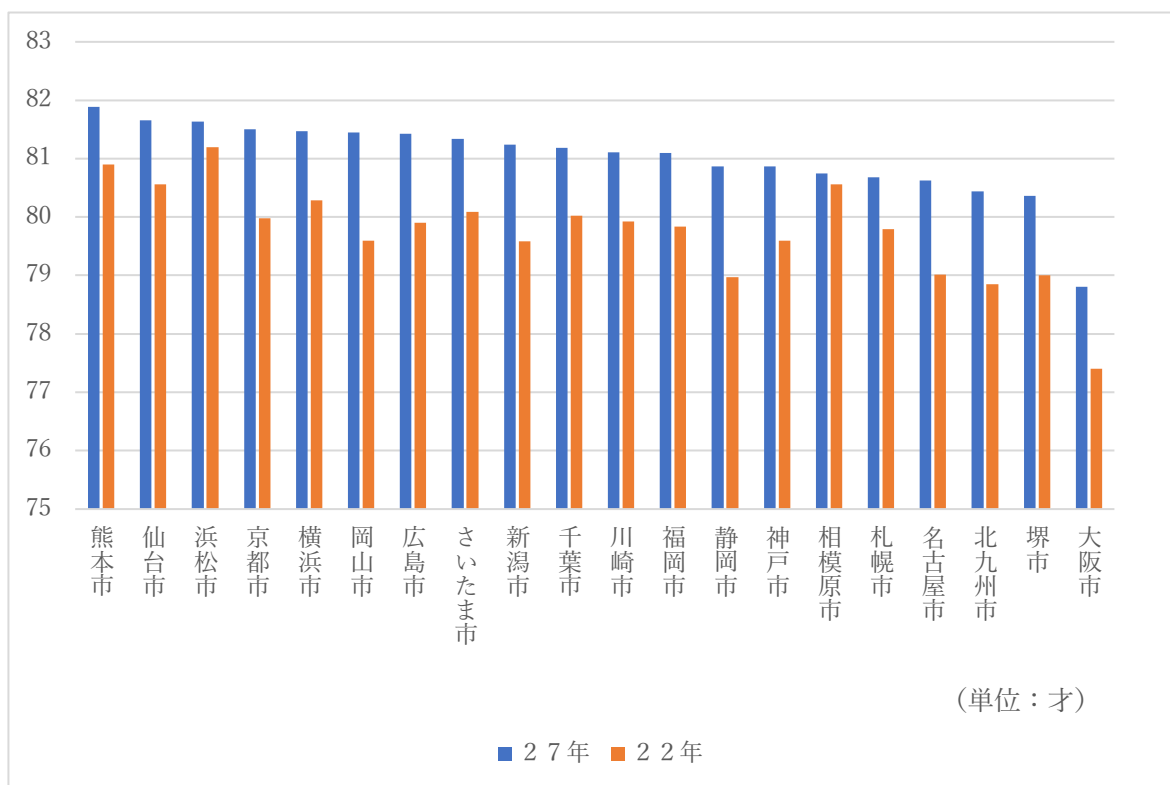


表-37 平均寿命（女）

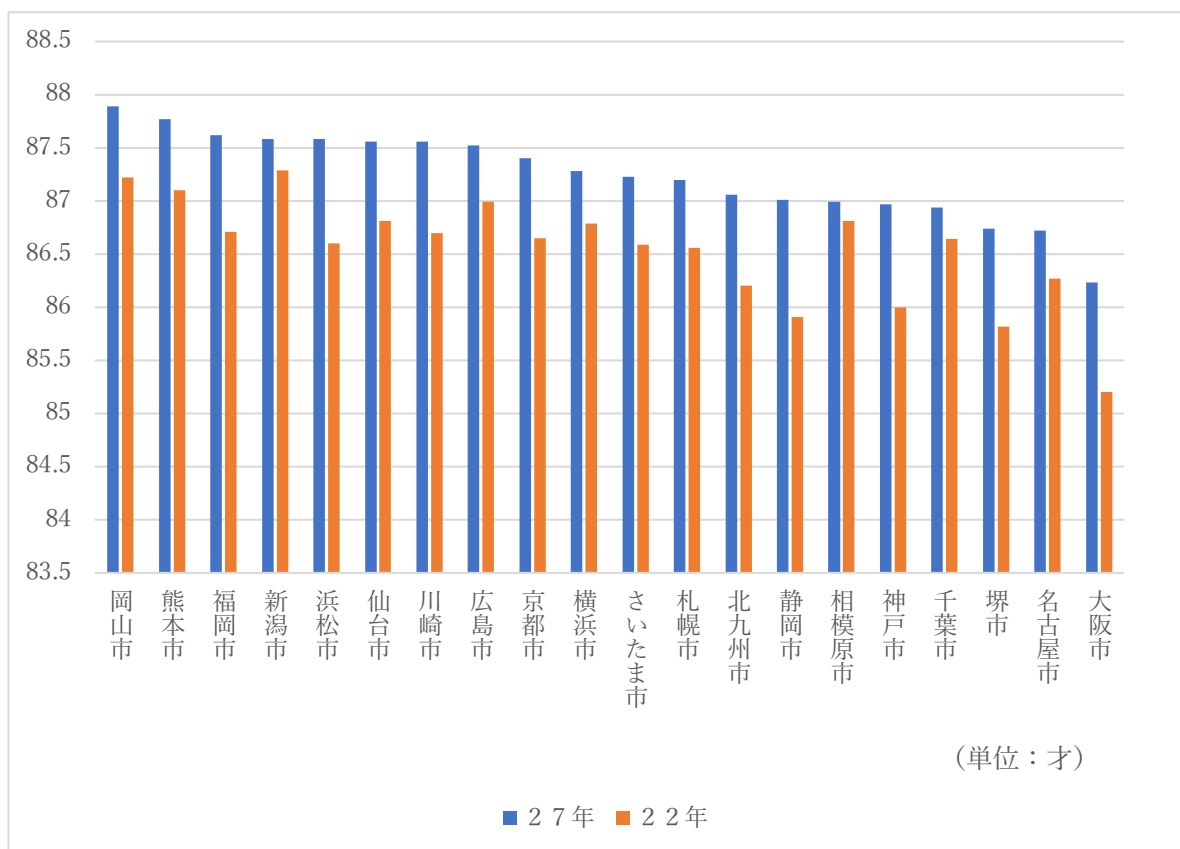


表-38 健康寿命（男）

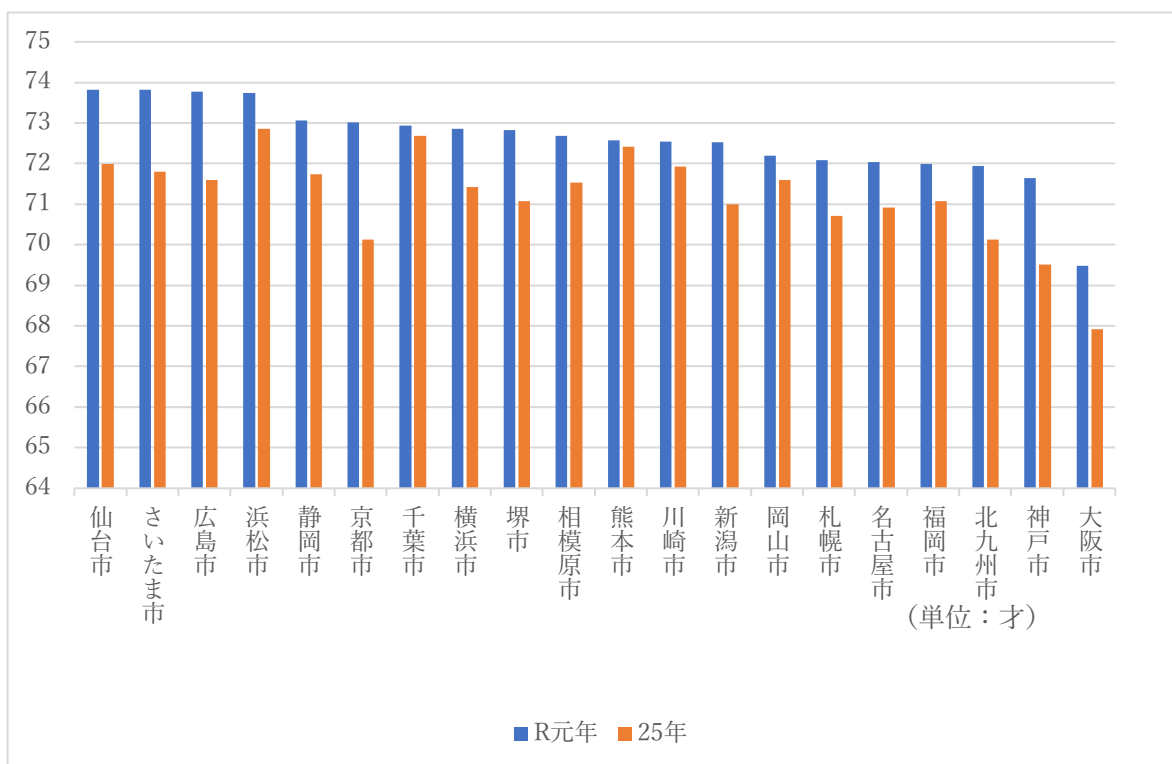


表-39 健康寿命（女）

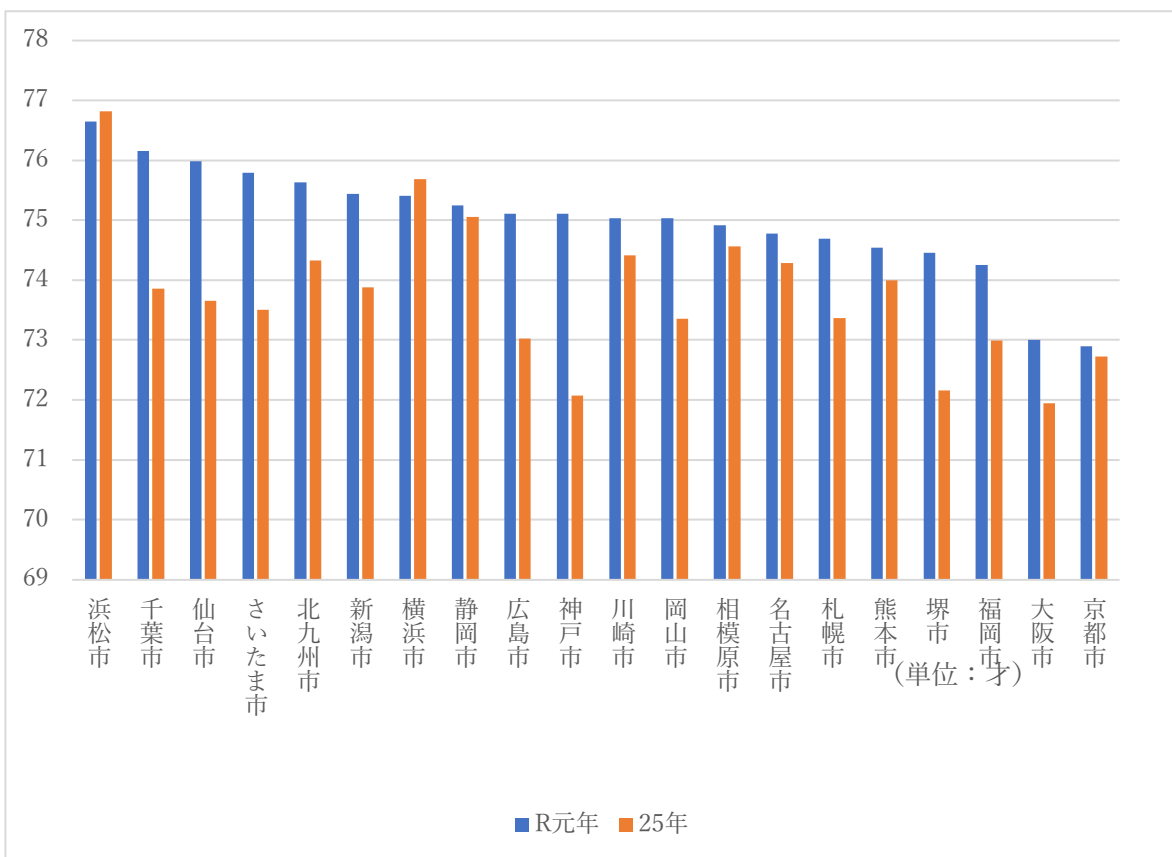


表-40 出生率

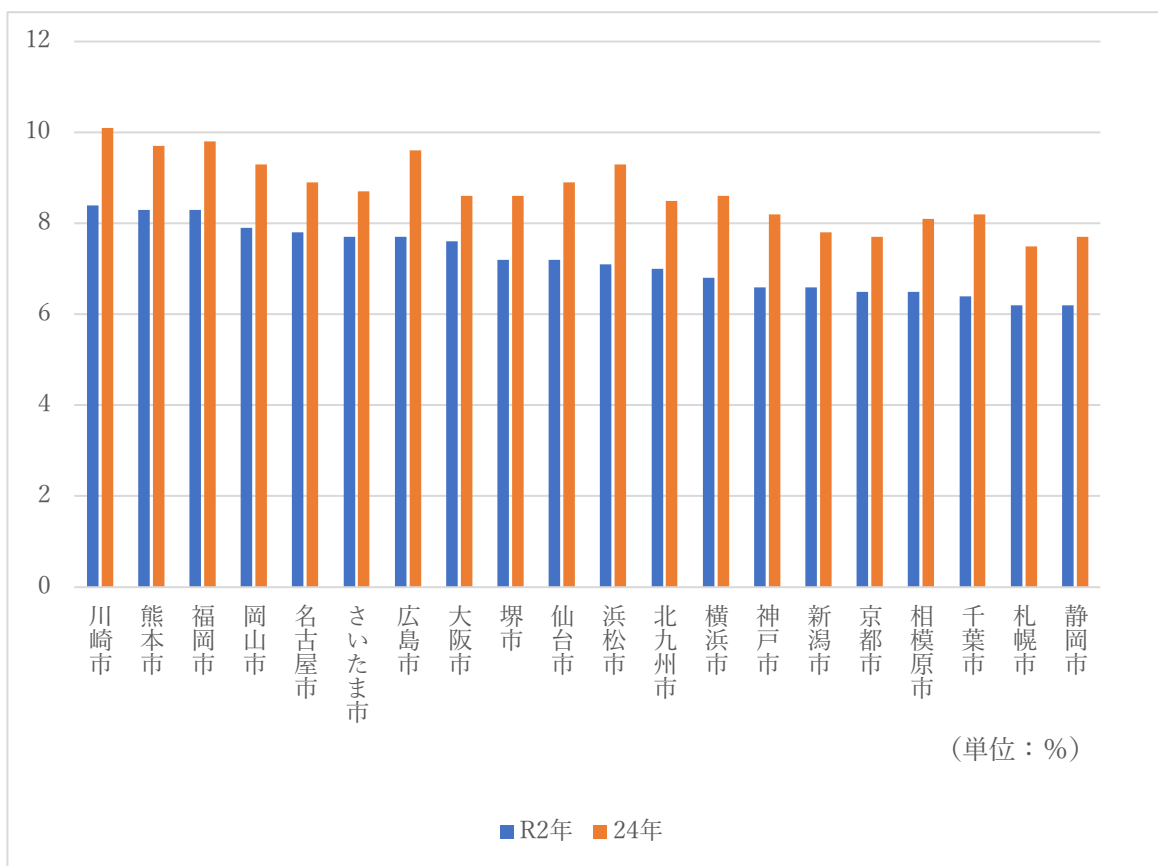


表-41 中学校生徒数（教員1人当たり）

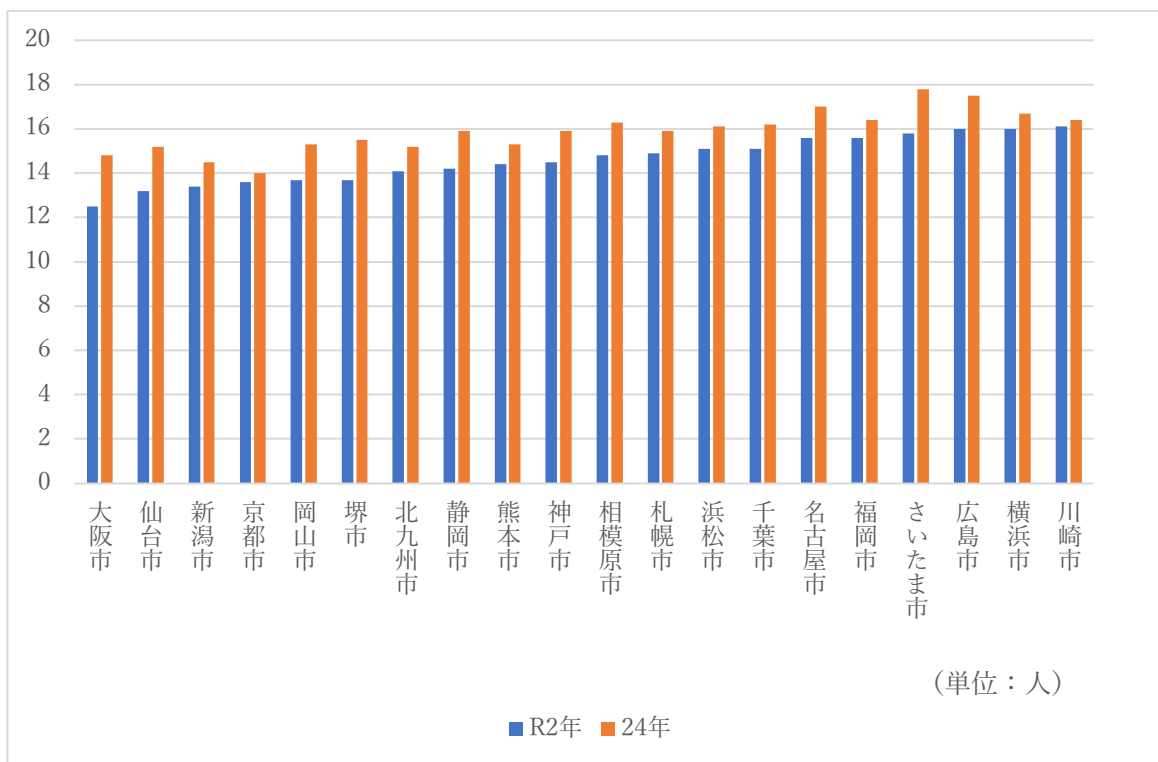


表-42 大学等進学率

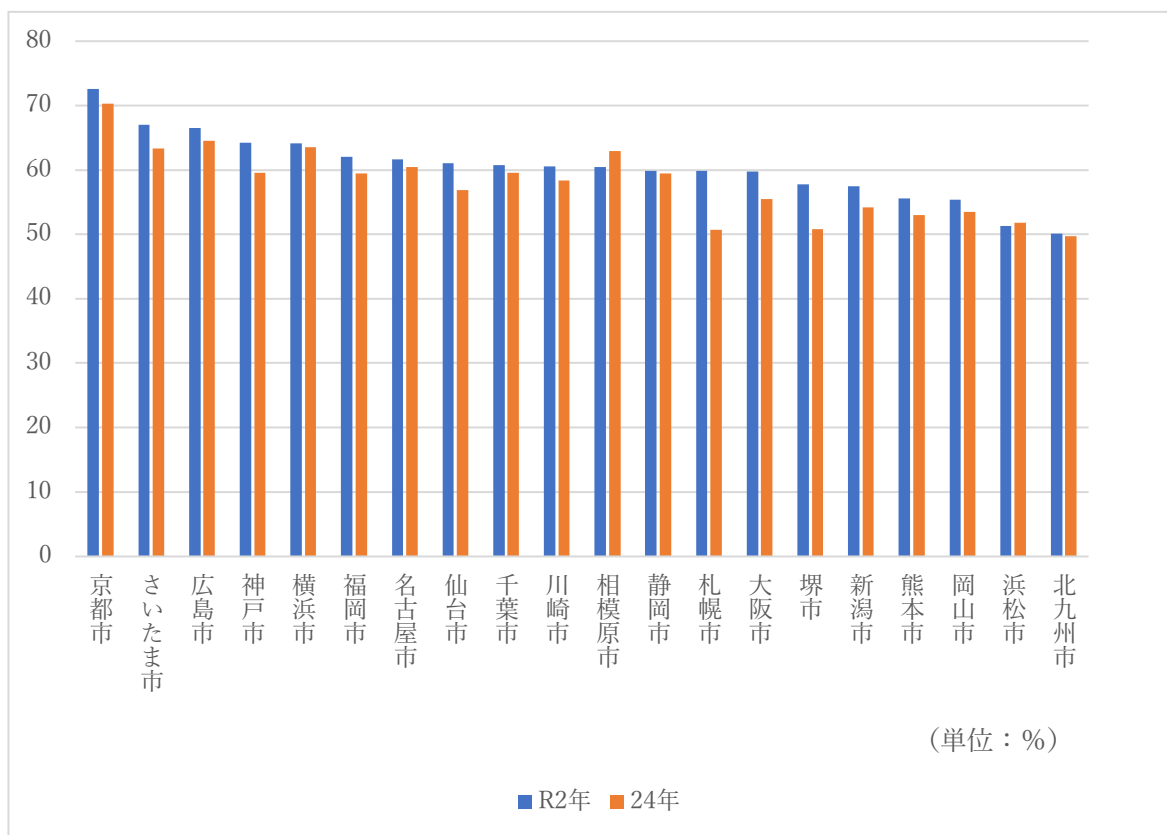


表-43 生活保護被保護実人員（人口千人当たり）

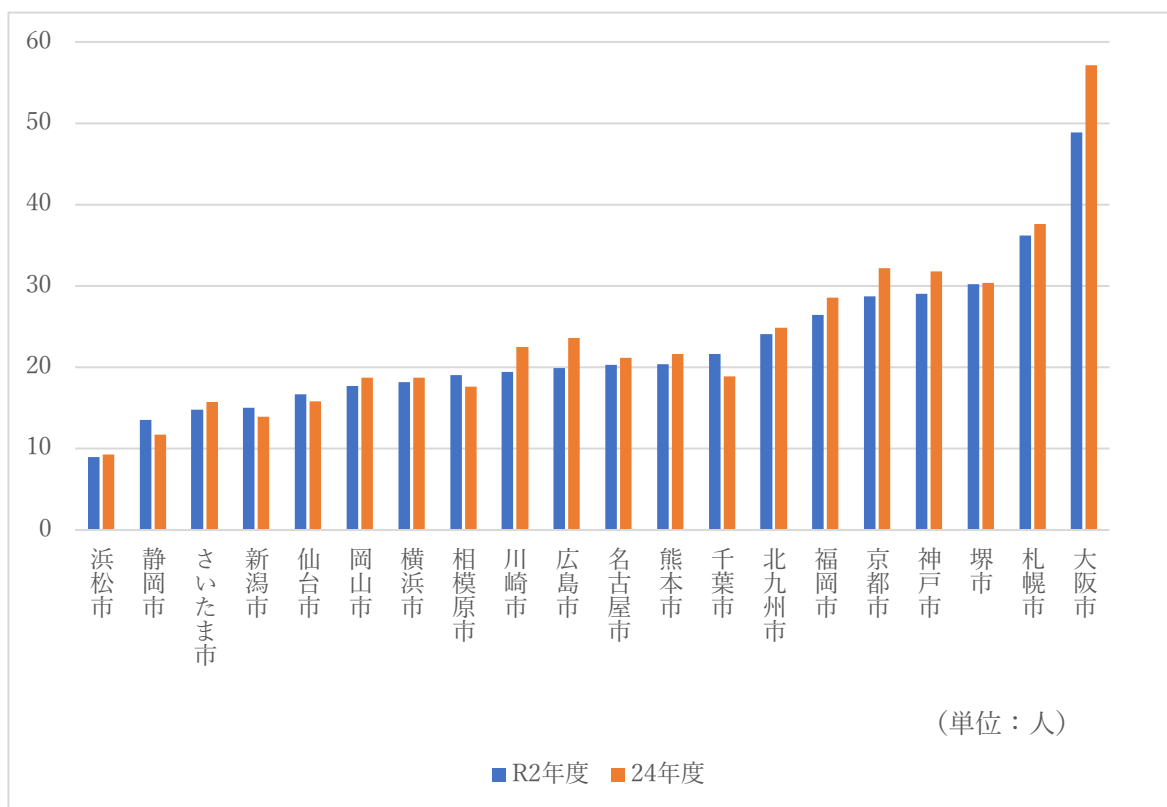


表-44 民生委員数（人口10万人当たり）

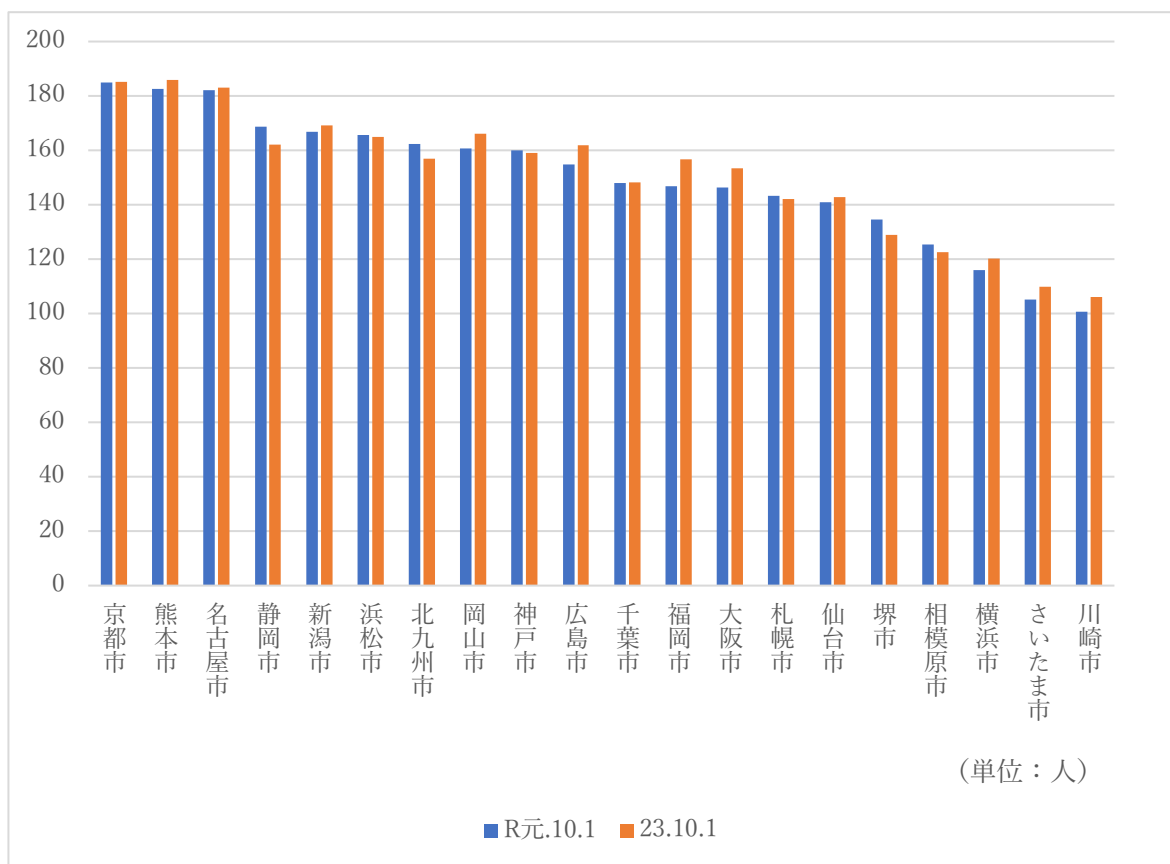


表-45 公立図書館の所有冊数（人口一人当たり）

